

決算審査特別委員会

日 時 平成28年9月13日(火)
午前9時～午後4時3分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名(欠席:なし)(傍聴者:なし)
説明員 久城住民課長、長崎総括室長(住民生活室長)、高柴税務室長
青葉農林課長、小澤農業委員会事務局長、坪倉総括室長(林政室長)
岸農政室長、実延参事
書 記 岩崎事務局長、井川主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は住民課について審査を行います。

主要施策の成果及び財産に関する調書に基づき、説明を求めます。

まず、58ページから68ページまで説明をお願いします。

久城課長。

○久城住民課長 おはようございます。

そういたしますと、58ページより説明のほうをさせていただきます。

まず、税務、総務一般管理事務でございます。事業の内容といたしましては、いわゆる諸税法に基づきまして徴収事務に係るというものでございます。主には、人件費がその主なものになってまいります。税務室の職員の人件費の支弁をさせていただいております。ただ、昨年は委託料といたしまして、家屋評価システムの保守委託料、それから税務関連システムの改修費といたしまして443万7,000円のほうを支出しております。あと、シュレッダー、シートカッター、これにつきまして老朽化しておりましたので、これらにつきまして更新のほうをさせていただいております。

続きまして、賦課徴収事務でございます。いわゆるまず収入、各税の徴収率につきまして、ほぼ昨年並みの収納率にはなっております。ただ、農業所得の減少を起因といたしまして、いわゆる個人住民税の課税額といたしましてはマイナス7.2%ということで、大きく落ち込んでおります。支出内容といたしましては、主には納税奨励金362万1,0

00円、これらにつきまして支出しております。

はぐっていただきまして、59ページでございます。戸籍住民基本台帳一般事務でございます。これにつきましても、主には職員の給与費、それから主には使用料、戸籍システムのリース料になります。それから、戸籍システムの保守料259万6,000円、これが主なものになります。戸籍関係の届け出件数の一覧につきましては、ここに掲載させていただいておりますとおりでございます。

それから、はぐっていただきまして、住民基本台帳ネットワークシステム、この関連でございます。これにつきましては、昨年度一番大きな動きといたしましては、いわゆる個人番号カード、これの発行事務というのが加わっております。それらにつきましては、委員長、意見書にあったこれらも一緒に、済みません、説明させてもらった方がいいでしょうか、切り離れた方がいいですか。

○山本委員長 ついでに説明してください。

○久城住民課長 実はこの件に関しましては、いわゆる審査意見といたしまして、電算管理運営事務についてということで昨年御指摘をいただいております。その関係であわせて説明のほうをさせていただきます。別途総務課のほうから電算管理運営事務についてということで配付させていただいたと思っておりますけれども、いわゆる制度説明等に関する……。

○山本委員長 課長、資料については提出をもらっておりません。口頭で説明して……。

○久城住民課長 ああ、そうですか。済みません。失礼いたしました。制度説明に関する取り組みといたしましては、平成27年9月1日に個人番号制度事業者向け説明会というのを開催しております。それに町内の事業者の皆様47人が出席していただいております。それ以降、いわゆるケーブルテレビ、広報紙等々でその啓発に努めさせていただきました。平成28年3月31日現在のマイナンバーカードの申請件数は、資料のほうにも上げておりますように396件で、交付件数につきましては198件という状況になっております。

御参考までに、7月31日現在の申請状況は435件ということでございまして、総人口、一番最初に配達されましたのが5,110人分のマイナンバーカード、これの通知カードが送られておりますので、まだ10%弱というような状況になっております。その予算対応といたしましては、これは企画課の予算のほうに一括計上されておりますけれども、いわゆるマイナンバー制度に伴います電算システムの改修ということで、マイナンバー関連で言いますと3,829万4,000円、これを企画課のほうの予算で支出させていた

だいております。

あわせて条例等の整備の状況でありますけれども、個人情報保護条例を一部改正いたしました。それから、マイナンバー制度の施行に伴いまして、いわゆる行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する条例、これを制定いたしまして、あわせて手数料条例の一部改正も行わせていただきました。いわゆるマイナンバーカードの利用方法でございますけれども、現在のところ年金関係につきましては、マイナンバーを記載する必要はないということになっております。日南町も、今のところ印鑑登録でありますとか図書カード、そういった独自利用の計画はございません。以上、報告させていただきます。

それから、60ページ、下段でございます。ワンストップ行政、これらにつきましても、ほぼ昨年並みということではありますけれども、住民票、いわゆる各証明につきましては若干落ちております。

次に、旅券発行事務でございます。61ページ、上段、ここにつきまして利用状況等々掲げておりますので、御確認いただければというふうに思います。

民生一般管理事務、ここにつきましては、日南町の住宅改修助成制度、これに伴います補助金というものが主な支出になってまいります。26年度と比較いたしますと、やや30件ほど増加しております。初年度、この制度がスタートいたしました平成25年度が111件、それから26年度が65件、それから97件ということで、若干大きく上がり下がりをしておりますけれども、非常にこの制度につきましては有効利用していただいておりますというふう実感しております。

62ページ、国民健康保険事業、それから老人保健医療に係る事務、後期高齢医療に係る事務、ここにつきましては総括室長であります長崎のほうから説明をさせていただきます。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 失礼します。62ページ、民生費、国民健康保険事業から御説明をさせていただきます。

こちらの予算では、国民健康保険事業の円滑な運営に寄与する意図で、一定のルールに基づいて国保の特別会計に繰り出しを行う予算でした。内容としましては、基盤安定繰出金ということで、保険税軽減分と保険者支援分に分けて算定をいたしますが、一般被保険者分の税を軽減した額相当分の繰り出しと、低所得者で保険税を算定するときに軽減がか

かる方の割合に応じて国保会計に繰り出しをするもの、それから職員給与の繰出金と出産育児一時金の繰出金というのがルールで決まっているものです。出産育児一時金につきましては、27年度では国保の被保険者の方の出産がありませんでしたので、今回の繰り出しとしてはゼロとなっております。

27年度の国民健康保険基盤安定繰出金につきましては、国の法律の改正がありまして、保険者支援分について繰り出し基準となるものに掛ける計数の見直しや、今まで多少になっていなかった2割軽減の方についての基準も新たに定められたことから、この金額が大きく上昇しております。保険者支援分につきましては、大体150万円ぐらい町の支出分としてはふえているという計算になっております。

続きまして、下段の老人保健医療に係る事務のところですが、旧老人保健のときの診療報酬が何年も後になってから過誤等の調整が行われることがあります。そういうものが発生した結果、27年度は清算事務を行いました。それが2万8,000円です。

続きまして、次の63ページです。後期高齢者医療に係る事務です。こちらの予算からは、後期高齢の特別会計への繰出金を組んでおります。療養給付に係る後期高齢への負担金として1億3,986万6,000円を繰り出してしております。あとは、保険基盤安定の負担金ですとか、後期高齢者連合への共通経費の分賦金、それから事務費等を繰り出してしております。以上です。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 63ページ、下段の説明をさせていただきます。

国民年金取扱事務でございます。ここにつきましては、職員人件費1名分の支出が主な支出内容となります。いわゆる国民年金機構からの協力依頼に応じまして、速やかな国民年金事務の対応をさせていただいております。

以上、63ページまでの説明とさせていただきます。

○山本委員長 そうしますと、ただいまの説明につきまして質問、御意見ございますでしょうか。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、64ページから69ページまで説明をお願いいたします。

久城課長。

○久城住民課長 保健衛生一般事務の説明をさせていただきます。

ここにつきましては、職員人件費が主なもの、それから鳥取県西部広域行政管理組合への、いわゆる桜の苑の利用といたしまして、平成27年度はお亡くなりになる方、そして

御利用いただく方がふえております。そういったような関係で若干上がっております。それら含めまして事務のほうをさせていただいております。

下段、小水力発電管理事務でございます。ここにつきましては、株式会社日南町小水力発電公社の経営安定のためのいわゆる貸付金でございます。これらにつきまして、年度終わりにまた返していただきましてという形で、また黒字経営になりましたら、この事務は必要でなくなってくると思います。

ただ、御案内のとおり、昨年、新日野発電所の導水路のほうで破裂事故というのが発生しまして、その修繕工事が必要になっております。当初の予定では5年程度でこの事務も終わるかなというふうに思っておりましたけど、7年ぐらいさらに、プラス2年です、済みません。7年ぐらい黒字になるのに必要になってくるかなというように今状況になっておりますことをあわせて報告申し上げます。

はぐっていただきまして、上段、環境保全対策事務であります。ここにつきましては、いわゆる環境審議会に係ります経費、それから環境立町推進協議会への補助金、それからあと水質検査、これはセントラルファーム等々の関係もでございます。それらにつきまして水質検査の委託料、それからペットボトル化事業、これらに関します経費、それから老朽危険家屋の解体撤去の補助金、これも初年度、25年度からスタートした事業でございますけれども、3件からスタートいたしまして、4件、10件という形で増加傾向にあります。御参考までに、28年度も現在既に11件の申請が出ておまして、これらにつきましても非常に事業としては関心のある事業かというふうに思っております。

はぐっていただきまして、66ページ、新エネルギー推進事業でございます。ここにつきましては、石見東太陽光発電所に係りますいわゆる経費、それから昨年度は繰越明許として処理させていただいております石見小水力発電所の基幹改良工事の最終分、それから電気自動車普及に係ります充電器の設置事業、これは2カ所設置させていただいております。それから、家庭用発電設備等の導入補助金、こういったもののいわゆる支出をさせていただいております。

石見東太陽光につきましては、昨年、いわゆる発電所の監視システム、これらが主な支出になっております。残り、これらの経費を引きまして、最終的には日南病院への繰出額668万4,000円を歳入の中から繰り出しをさせていただいております。

それから、はぐっていただきまして、67ページ、じんかい処理事業でございます。ここにつきましては、いわゆる町内のごみ処理に係る経費ということで御理解いただければ

と思います。その中には、リサイクルプラザ、エコスラグセンターの維持に関する経費等々の支出も行っております。それから、大きいものとしたしましては、清掃センターの維持管理費に700万円、それから清掃センターの修繕工事に5,600万、それから先ほど申しあげました一部事務組合への負担金として6,500万支出させていただいております。

あと、細かくはごらんいただければというふうに思います。いわゆる最終処分場がエコスラグセンターの用途廃止ということもございまして、三重中央開発に昨年度は町の焼却灰30トンを入らせていただいております。それらの負担金もここに計上させていただいております。

あと、し尿・浄化槽汚泥処理事業、次ページでございまして、ここにつきましては、3町衛生施設組合の負担金という形で計上させていただいております。特にここにつきましては、汚泥再生処理センターの建設工事がスタートいたしまして、いわゆるその負担金というものが新たに発生しております。したがって、大きく支出につきましては前年度と比べてふえております。来年度11月には完成いたしまして、いわゆる利用が開始できる予定になっております。

以上、一般会計のほうの説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見がございましてか。

大西委員。

○大西委員 まず1点目、66ページの石見東太陽光ですね。電力量が32万1,760キロワット、平成26年度は29万6,000で、10%以上アップしてるわけですね。当然売電収入も10%以上アップしてます。そこで、病院への繰り出しされた金額が前年よりも、前年は、26年度は940万されておって、今回660万ですか、300万ぐらいの差があります。こういうものの根拠を教えてください。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 繰り出し基準の計算でございましてけれども、売電収入が27年度1,344万3,408円、それに対しまして維持管理費、これが675万9,110円、これは施設の修繕工事が非常にふえてございまして、これが376万9,000円、したがって、いわゆる維持管理費が上がったことによって、その差額が細かく言いますと668万4,298円ということで、繰り出しのほう、1,000円未満を切り捨てまして668万4,000円を病院会計のほうに繰り出しをさせていただいております。原因といた

しましては、施設修繕工事がかかったことによるものでございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 昨年も決算のときに資料を出していただいております、平成26年度も。27年度も、例えばできればそのような資料をつくっておられると思うので、それを出していただいたほうが、なぜそうなのかということがよくわかるわけですね。それをちょっとお願いしたいと思います。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 終わりましたら提出させていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 次に、65ページです、前のページですが、まず1点目、まめな水なんです、現在5カ所で水の採取を今までされておられます。今回は、27年度は多里地区のつるぎ会館の井戸水ということでされておられますね。ここでの水の販売代金は11万4,000円になってます。これは何本分ですか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 済みません、手元に資料を持って上がっておりません。今、売価を除いて出した感じでは900本弱というような数字になろうかというふうに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は総合戦略の評価委員会のために、27年度実績は821本ということが住民課のほうから出されてるわけですね。ですから、821本が正しいと思います。ただ、その評価委員会に出された資料で、27年度は販売も120本、公的利用分が510本、合計630本になっております。これが整合しないのはどういうことでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 多分集計時点でのいわゆる誤差というふうに思いますけども、ちょっと確認を済みません、させていただきます。申しわけございません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 これは評価委員会に出された資料なんです。これと整合性が合わないということをおっしゃるので、これは当然住民課がつくっておられると思いますので、これは後から回答してください。

続けてよろしいでしょうか、委員長。

○山本委員長 はい。

○大西委員 次に、環境審議会の件なんです。委員報酬となっておりますが、27年度の当初予算では、きちんと単価と人員と回数が書かれて出されてます。今回の実績は金額としては3万9,000円ですが、これの実績、何人出たのか、何回されたのか、教えてください。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 まず、回数といたしましては1回の開催です。出席いただいておりますのは12人ではなかったかというふうに思います。ただ、済みません、これも出欠表で確認したものではありませんので、また違っておつらいけませんので、1回の開催で14人中12人ではないかというふうに思います。またこれも確認させていただければと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 これは報酬も決まっておりますから、逆算すれば出ると思います。これ去年も聞いたわけですが。去年も何回ですかということで、実際は1回だけだったと。町長にも質問したときに、いつだったかなということで、7月、ことしは。去年は、それも明確にされませんでした。何が言いたいかといいますと、環境審以外の環境を決める一番大事なときの会が出席が、ただ1回だけで何を説明されたのか。6月の議会でも私、聞きました。内容も、本当にわずかな時間で、委員さんもわからないという状況。その後、今年度、これはあくまでも27年度の実績なんですけど、これはずっと続いておりますので聞きますと、28年度のときに27年度の実績表は出されましたか、環境目標の数値目標。どうですか。昨年も、ホームページにされてるもの、30項目について26年度実績ということで質問したら出ましたけども、もう現在は28年度です。ホームページに出されましたか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 ホームページに掲載してるかということですか、済みません。ホームページには掲載させていただいております、今。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いや、数値目標の実績ですよ。ホームページを見ても出てませんよ、27年度の実績は。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 済みません、27年度は出ておりません。結局、大西委員の御指摘もございまして、いわゆるその数値につきましては、10月ぐらいに実施されます調査の結果

をもってその数値を確定する。今までは清掃センターのいわゆる報告数値をベースに出しておいて、それで数値の誤差が発生しておりましたので、今度はエコスラグセンターでありますとかリサイクルプラザ、そういったようなところ、いわゆる最終的に処理をしておりますところからの報告をもって確定する。収集ではなくて、処分してもらった数字で確定するという形でさせていただいております。この段階では、その数値というのを確定することができません。逆に多分もうその数字が確定いたしますのは2月、3月というような状況になろうかと思っておりますので、27年度の数字として開示できますのは本年度末、27年度分につきましては2月、3月ぐらいになってしまうものと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この問題につきまして、また改めて別のときに確認いたします。一旦これで終わります。こればかり言ったらいけませんので。

もう1点、質問なんですけど、これちょっと私も決算の関係で費用のことはわからないんですけど、環境立町推進協議会の補助金が45万あります。委員会でも僕は言ったと思うんですけど、その会で。J-VERで、研修で燃料代1万円分、CO₂の排出分ということで森林組合から1万円分のCO₂を購入されてます。それは町が買うことについては問題ないんでしょうか。例えば町も6,600トンのCO₂を持っておるわけですが、なぜ森林さんの1トンを購入するのか。それで、森林さんがその1万円をどのように使われているか、ずっと追跡しなきゃいけないと思うんですけど、まず1万円というもの、町にCO₂があるのに森林組合の1万円を買ってもいいんでしょうか。ちょっとそれが私はわからないんですけど、どうなんですか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 済みません、若干感覚が違うような気もするんですけども、我々からいたしますと、町が町のものを買うということに逆に違和感を済みません、感じてしまいます。したがって、町が持つておるJ-VERを買うよりかは、いわゆる森林組合のJ-VERを買わせていただいたほうがというふうに思ったところです。したがって、そのあたり町のほうを買うべきということでありましたら、今後は町のを買わせていただきますけども、そしたら町がいわゆるプラス・マイナス・ゼロになってしまいますよね。それよりかは、いわゆる森林組合のほうを買わせていただいて、わずか1万円ですけれども、町内に循環する形にしたほうがいいのかというふうに考えたような次第でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私は、CO₂、このJ-VERの購入について本当はもっと国とかが決めてあることがあると思うんです。本来は環境活動をやっている中で年間100トン排出します。車から、電気代から計算すると100トンしてると。目標、1年間で10トン下げようとすると。ところが、結果的には5トンしか下げられなかったと。そのマイナス5トン分については、どこから購入するというのが基本だと思うんです。これは世界的にも基本だと思います。それに基づく、たまたま研修で1トン分出るから、それを購入する。じゃあ庁舎全体で、いろいろときに行くときのそういった燃料のCO₂はどうされるんですか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 おっしゃることはよくわかります。そういうふうにやっていけば、逆に言えば、町が使っている公用車で支出している分を町が、どうせプラス・マイナス・ゼロになってしまいますから、予算を仮にですけれども500万なら500万組んで、今度は町の歳入に入れるということですよ。余りそれは数字としては購入率というのはどんどん上がっていくとは思いますが、果たしてそれに意味があるかなというふうには済みません、思っています。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ちょっと決算とは外れてしまうかも知れませんが、本当にCO₂、今COP21になります。日本はマイナス26%やろうと。その基本姿勢で本当に目標を達成しないときに、そういったものを持ってくるというのが基本だと思うんです。ですから、本当に庁舎であっても、今回、計画をつくられましたね、病院から道の駅からゆきんこ村から全て数字が出ました。それをどのように達成するかと。達成しない場合に、そういったものを余裕のあるところから持ってくるというのがこれが実際の考え方だと思うんです。もう一度ちょっと中身を見てください。私もちょっと勉強したいと思うんですが、そういう考えは基本的にCOP3からその考えですので、ちょっともう一度研修したいと思えますし、その考え方を見てください。以上です。

○山本委員長 ただいまの大西委員の発言は、考え方は御自身の考え方だと思います。決算には直接影響してないといえますか、関係が余りないような気がいたします。また、補助金の1万円につきましても、一般質問等をされておるといふふうに思っておりますので、またそのときの町長答弁とかもあります。

それともう一つ、久城課長にお聞きしたいのですが、ただいまのお答えですと、道の駅に町がJ-VERを相殺をしておりますけれども、その考え方と全然変わってます、変わ

りませんか。町がJ－VERを道の駅、カーボン・オフセットでCO₂の排出をゼロにするという施策と整合性があるのでしょうか、お尋ねいたします。

久城課長。

○久城住民課長 まず、このたび町のほうが策定いたしました地球温暖化防止実行計画、これにつきましては、いわゆる町の関連施設での二酸化炭素の排出量をどのように削減していくか。それに対して26%という数字を策定いたしまして、その26%の削減に努めていくというものであります。あと、実際には日南町のような町村には策定義務はありませんけれども、日南町全体のいわゆる二酸化炭素の排出量の削減、実は役場のこういったような公共施設等々だけで26%の削減というのは非常に難しい、非常にハードルの高い数字であります。いわゆる先ほど大西委員から御指摘がありましたように、そういったような形で町が持つておるJ－VERと相殺をしていくという考えに基づきますと、本当に26%に限りなく近づいていくというふうに思います。それは一つの捉え方、実施の仕方として正しいやり方だというふうには思いますけれども、ただ、可能であるならば、そういったものに頼らずというふうな思いは思っております。

その一方で、今、委員長から御指摘がありました道の駅等のそういったような取り組み、これにつきましては、いわゆる日南町全体での取り組みということで捉えていきますと、例えば太陽光発電所の建設、それから小水力発電所の基幹改良計画、こういったようなものを踏まえていきますと、日南町は大きく目標数値を達成しております。そういったような中で、いわゆる日南町の取り組みというものを大きくPRしていくためには、今の公共機関だけの計画ではなくて、日南町全体の計画を策定して、そのあたりの目標を既に日南町は達成しておるということを広くPRしていければというふうに考えておるところであります。

○山本委員長 私の意見、この審査には適さなかったと思いますので、訂正をさせていただきたいと思います。

坪倉委員。

○坪倉委員 環境立町推進協議会ですけれども、27年度の活動状況と決算の状況について説明をお願いします。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 細かく言いますと、まず視察研修を行っております。いわゆるこれはもみの木作業所のほう、それから山陰クリエート、リサイクルプラザ、ここの3カ所を視察

研修をさせていただいております。あと、3月、年度末ではありましたが、鳥取環境大学の松村教授にお越しいただいて、生ごみを利用して進める地域おこしとまちづくりという形での講演会の開催をさせていただいております。あと、生態系保全の取り組みといたしまして、外来種の駆除活動、それを行っております。あと、日南の水を守る会への活動支援という形の補助金のほうも交付させていただいております。

あと、ごみのポイ捨て、不法投棄の回収、こういったようなパトロールの実施、それから各まちづくり協議会との協働によりますペットボトルのキャップの回収、こういったような取り組みをさせていただいております。あと、カーボンオフセットの取り組みといたしまして、どうかという御意見もいただきましたけれども、森林組合からオフセットクレジット1万円の購入をさせていただいております、いわゆる45万補助金全額支出させていただいております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この環境立町推進協議会については以前にも意見を述べたんですけども、非常に位置づけが曖昧だなという感じがいたします。補助団体として、自主的な組織として活動される中に、町が補助金として支出をされるということだろうと思うわけですけども、その立町推進協議会のほうの先ほど活動報告がありましたけども、本当に45万円という定額のものが出されておりますけども、活動に見合った額かどうなのかということもありますので、活動状況と決算の状況について資料で提出をお願いしたいと思います。

環境活動も非常に大切なことではありますけども、住民組織として活動して、それに町が補助金を出すやり方が今のままでいいのかという疑問があります。例えば食育の活動について食育推進協議会という組織はありますけども、これは補助団体ではなくて、事務局は福祉保健課が持ちながら、町全体の活動や地域での活動を進められております。そういうやり方もあるのかなと思っておりますし、先ほど言われたような活動が大切ですけども、別団体で協議会として行うことが適切かどうかということと、あと水を守る会に対する、いわゆる迂回補助とも思えるような、補助団体からさらに団体に補助するというやり方が適切なかどうかということも含めまして見解を伺いたいと思いますし、先ほど言いました資料の提出をお願いします。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 支出が適切か、迂回補助ではないかという御指摘は当然あるかと思いますが、ただ、実際に補助させていただきましたのは、日南の水を守る会が作成され

ましたポスター等のいわゆる作成費実費そのものを助成をさせていただいております。そういったような形で長い間活動をしておられます、そういったようなところに対して、環境立町推進協議会として支援をさせていただいたというようなもので、本来ならば、逆な言い方をすれば、町が一般会計に予算化してやるやり方も当然あるかと思えますし、今さまざまないわゆる講演会の謝金でありますとか、あと研修費用、そういったような形で支出させていただいております。これらにつきましても、そういったような御指摘も検討していかなければならないかなというふうには思います。それにつきましては、今後の議論によって整理させていただければというふうには思います。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 2点ですが、まず66ページの家庭用発電設備導入推進補助金、これが72万6,000円となっておりますけども、5万円の倍数になってないということは、いわゆる安い設備を導入されて割合補助がなされたというふうに理解していいのかどうか、まず1点。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 済みません、細かい資料を持って上がっておりませんので、ここに挙げておりますのは、今のボイラーの補助もありますし、それから家庭用の太陽光発電、それが1件去年はあったというふうに思います。そういったようなさまざまないわゆる設備に対する助成金です。これも済みません、内訳を改めまして提示させていただきます。申しわけありません。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 予算資料を見れば、5万円掛ける10件、温水器も5万円掛ける10件、燃料電池は18万ですけれども、いずれにしても、補助対象の上限額が5万円になっておりますので、恐らく最後は5万の倍数でいくんだろうと思います。それが端数が出てるということは、満額補助に到達しない金額のものの補助があったというふうにしか考えられないわけで、資料まではいいですけども、結果についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、先ほど委員長のほうから出ました道の駅の関係でございますけども、最終的に今年度の決算になじまんじゃないかというような発言もあったんですけども、いや、私はそうじゃないと思っておって、いわゆる3月31日までの27年度の締めをする間に、既に28年度予算で資料も作成されて、当初予算で上げられてるわけですし、その考え方につ

いては27年度中に構築された考え方だと。

一番思うのは、民間に対して、何とか銀行とか、何とかコンサルタントですか、測量会社あたりには、実質的には民間から金をもらうと。道の駅も、あくまで民間だと思うんですよ。ここは相殺というような形になってるわけですね。以前にも、このことについては全協もしくはどこかで意見を述べたことがあるんですけども、特定な民間に対しては、町の持つておるものを繰り出すと。ある民間に対しては、それをお金で買ってもらうという物の考え方は不自然だと私は以前から思っております。

先ほど同僚議員あたりからの売却についての論理、森林組合含めてあったわけですけども、やはりこれは27年度にその方向性を出されたもんだと、28年度予算を。そういう観点から、いわゆる民間に均等に買ってもらうという、そこら辺の観点についての見解をぜひ伺いたいと思います。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 まず、1万円のカーボンオフセットの購入も含めて……。

○古都委員 いや、それはいいんです。説明してください。

○久城住民課長 いや、道の駅のカーボンオフセットを買うということはない。あくまでもあそこは、いわゆる商品に1円のそういったようなカーボンオフセットに利用する、消費者の方から取ってという形になっておりますので、住民課の決算とは何の関係もないように思いますけれども。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうじゃなくて、電気つけたりとか、物を煮たりとか、いろいろそういうときにCO₂を排出するわけですね。それに対して、あそこはCO₂をプラス・マイナス・ゼロしますよということで町から出てると思うんですよ。

○山本委員長 古都委員、この担当課は企画課になるのではないのでしょうか。

○古都委員 ですけど、考え方については、やはりCO₂の扱いとすれば住民課じゃないかと思うんです。

○山本委員長 じゃあ、久城課長。

○久城住民課長 いわゆる今現在、日南町には日南町全体の二酸化炭素の排出目標を定めていくという法的に義務はないわけですし、ただ、それは任意です、そういったようなものを定めていくというのは。ただ、日南町の場合には、先ほど申し上げましたように、今の再生エネルギー事業にも取り組み、それから道の駅でのいわゆるカーボンオフセットの

そういったような事業に取り組みという形で幅広くやっておりますので、ぜひそういったような計画は策定したいというふうに思っております。そういったような中で、今の取り組みというのは当然二酸化炭素の排出削減に結びついていくものだというふうに思いますので、そのあたりをうまくPRして全国発信していきたいというふうに申し上げたところでして、いわゆる私から申し上げられるのはここまで、そこからの今度は、その出てきた1円の例えば重なったものについては、どう使うか云々かんぬんということは住民課の範疇は超えるというふうに思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 若干私の思いと課長さんの思いとがすれ違っておりますので、私もじっくり勉強して、じゃあその件については別の機会に見解を伺いたいと思います。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 資料の65ページになりますけども、老朽危険家屋の解体撤去の事業ですが、27年度は10件の申請があったということで、ふえてきてるなということですけども、日南町の空き家率というか、廃屋率は、どちらでもいいんですけども、27年度のちょっと状況を教えたいなど。あと、戸数とか、その辺もお願いしたいと思います。

○山本委員長 空き家の戸数ということでしょうか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 まず、日南町にあります家のほうですけども、固定資産のいわゆる概要調書、これから2,607戸という数字が出ております。それに対しまして27年度中に実施いたしました空き家調査で、住民課のほうで把握しております空き家の戸数は481戸であります。したがって、空き家率というのは18.5%ということになります。これは県平均より若干高い数字となっております。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 そうしましたら、26年度に比べて増減のほうはどんな感じになってるでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 済みません、26年度には調査を行っておりませんので、手持ち資料はありません。ただ、一番近いところで行いましたのが、前回は23年度とか、それぐらい

だったと思いますので、そのあたりの概要調書の数字との比較によって、当時の空き家率というのは求められると思いますので、済みません、また改めましてその差というのは明示させていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

荒木委員。

○荒木委員 一般的なことですけども、67ページにちょっと出てますが、不法投棄の実態というのはどの程度調査されているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 不法投棄に関しましては、定期的とは言いませんけども、職員のパトロール、それから環境立町推進協議会の皆様のパトロールもしておりまして、大量に投棄されているところを発見した場合には、町の職員らがいわゆる回収させていただいてるのが実情であります。それと、あとあわせて、これも不定期でありますけども、県の監視員の皆さんによるパトロールというのも行われております。実態として今、総量がどれだけあるかというのはわかりませんが、いわゆる以前と比べて減った、ふえたという状況ではなく、やはり町内各地にその不法投棄は見られるというふうに認識しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 例えば非常に悪質なケースがあった場合はどうされてますか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 過去には、いわゆる菅沢ダムのところにも大量の不法投棄物があるのを発見しましたので、当時は警察にも来ていただいて確認して、兵庫県のほうからの持ち込みと思われるプレートがありましたので、それで兵庫県警のほうにも依頼して足跡をたどりましたけども、投棄者の発見ということには至りませんでした。そこにつきましては、職員が当時、2トントラックに3台回収して、全て清掃センターに持ち込みをさせていただきました。現在は、所有者の方に了解をいただいて進入禁止のバリケードを張っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 もう一つ、ごみで、焼却場のキレート剤について、これは普通でしたら洗浄水か何かの例えば金属回収とか、そういうのに使うものだと思います。その辺、今回初めて出てますので、それについてちょっと説明してください。

○山本委員長 キレート剤ですか。

○荒木委員 使途というか、集じん灰処理剤と書いてあるけども、普通だったら水処理に使う。（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 68ページの中段の少し上のあたりですか。焼却灰処理費。

久城課長。

○久城住民課長 済みません、焼却灰を処理する過程で使うものという認識しか、でも、これはずっと使っておると思うんですけども、確認をさせてください。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 わからないから聞いたので。

○山本委員長 じゃあ後ほどということで。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、4件、5件程度の資料の請求がありましたが、これは本日提供できますか。

○久城住民課長 できます。

○山本委員長 そうしますと、20分程度の休憩をしたいと思いますので、ここで休憩をします。再開は10時15分といたします。

〔休 憩〕

午前9時57分～午前10時15分

○山本委員長 会議を再開します。

久城課長。

○久城住民課長 まず最初に、ただいま配付させていただきました資料の確認のほうをさせていただきますと思います。

まず、順番が済みません、不同になると思いますけども、平成27年度石見東太陽光発電所の収支計算書、A4の横のもの、これを1枚御確認いただけますでしょうか。それからあと、ホチキスでとめさせていただきました石見東太陽光発電所の経営試算、これは参考までに昨年も配らせていただきましたので、配付させていただきました。それから、これもA4の横になります。日南町家庭用発電設備等導入推進補助金の交付状況、平成16年度から27年度までの一覧を配付させていただきました。それから、まめな水ペットボトル事業についてということで、さきの8月19日に開催されました評価委員会の資料、それと平成27年度のマめな水ペットボトルの管理表ということで、これは2枚で説明の

ほうをさせていただきますので、以上5部配付させていただいたと思います。お手元にご
ざいますでしょうか。

○山本委員長 環境立町推進協議会の資料というのは。

○久城住民課長 済みません、坪倉委員の御質問のありました環境立町推進協議会の資料、
今印刷して持って上がります。

○山本委員長 確認をいただけましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、一応の聞き取りは終わりました。

私のほうから一つ質問をさせていただきたいというふうに思います。

ページ数でいきますと67ページに関係をいたしますが、西部広域行政管理組合につい
てであります。一般廃棄物最終処分場があと二、三年でいっぱいになるということであり
ますが、ただいまのそういう現状と今後どのようにされるのかということをお尋ねをしま
いと思います。

久城課長。

○久城住民課長 まず、今、委員長のほうからございました最終処分場ですけれども、お
話にありましたように、2年ないし3年ぐらいで飽和状態になるのではないかというふう
に言われておる状況でございます。それで、一応加盟しております西部広域行政管理組合
の構成市町村では現在、正副管理者等との会議を頻繁に行って、いわゆるその跡地の選定
に入っておるところであります。なかなかそこがいわゆる決まらないというのが現状でござ
いまして、喫緊の課題といたしましては、まず候補地の選定、それから最終処分場の建
設ということになるかと思えます。まだそういったような状況でして、なかなか話が前
に進んでいないというのが現状ということで報告をさせていただきます。

○山本委員長 ただいま報告をいただきましたが、これについて質問、御意見ございま
すか。

ただいまの説明につきまして、村上委員。

○村上委員 済みません、今、住民課長のほうから説明がありましたけども、跡地が決ま
って建設までに利用する、その中の環境アセスメントの多分要件があるんだろうと思いま
すけども、環境アセスをするのに多分5年ぐらいは最低でもかかるというぐあいに話を聞
いてるんですけども、そこら辺のことについての見解があれば。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 おっしゃるとおりであります。いわゆる候補地が決まってから使えるよ

うになるのに、いわゆる最低でも5年というふうに言われておりますので、結局は一つには、とにかくごみを減らしていくということが一番肝要にはなつてこようかと思っておりますけれども、2年ないし3年というのも環境プラントさん、いわゆる最終処分場を管理しております、そのあたりも割と身近目には言つとると思っておりますので、かといってそんなに余裕がある日数ではないというふうに思っております。本当にまず議長からお話がありました、早急にいわゆる候補地の選定というのが肝要かというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

村上委員。

○村上委員 そこら辺のことについて、最終処分場のみならず、焼却場あたりの話についても、やはり地元との交渉をされる段階の中で、多分平成49年までが米子市さんが何とかうちのごみも焼いてやろうというような話もあるというぐあいに思ってますけれども、その後の体制であつたりとか、一つのものをつくるのに10年近辺の時間というのが多分かかるんだらうと思うので、本当に日南町は日南町で処分をしなくちゃいけない時代が来るのかもしれないし、また西部広域の中で対応ができる部分があるのかもしれないけれども、早急にそこら辺のことを、日南町としての方針をやっぱり決められるべきだろうというぐあいに思ってますので、また町長を含めて検討しておいていただきたいというぐあいに思います。

○山本委員長 そのほかございますでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 単純な質問なんですけれども、個人番号カードの申請件数が396件で、交付件数が198件という、この数字について説明をお願いします。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 今の御質問でありますけれども、役場のほうに申請は個人がなさいます。それが今度は送られてくるのは役場のほうになりまして、役場のほうにとりにきていただかないといけませんで、役場のほうに届きましたら、届いております、お預かりしておりますという連絡はさせていただくんですが、とりにきておられない方、ですから、だんだんとその数値というのは上がっておりますけれども、いわゆるたちまち必要とされない、何かの機会に役場に寄ればというような形で、とりにおいでいただけない。それで、その誤差といえますか、相差が生じておるといふ状況です。

ただ、その数字はどんどん実は上がっておりまして、9月1日現在ですけれども、役場に

交付申請と、また役場に到着分というのが数字が違いまして、実際には。いわゆる制作に2カ月、3カ月かかるような状況になっておりますので、9月1日現在で役場に到着しておりますマイナンバーのほうは403枚であります。そのうち交付枚数は347枚ということで、今60枚弱でしょうか、役場でお預かりしておる状況。その方々には連絡をとらせていただいて、とりにおいでくださいというお願いはしております。そういう状況であります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、とりあえず資料説明をしていただいて、続けて一般会計の審査を進めていきたいと思っております。

久城課長。

○久城住民課長 それでは、配付させていただきました資料について説明をさせていただきます。

まず、石見東太陽光発電所の収支計算書、これは説明をさせていただきましたとおりの数字であります。売電収入に対しまして、下段の表のいわゆる維持管理費等々のあの数字、これが675万9,010円、その引きました668万4,000円、これを日南病院へ繰り出しさせていただいております。その説明資料となります。

それから、続きまして家庭用発電設備等の導入推進補助金の表です。平成27年度につきまして72万6,000円の補助金を交付させていただいております。その内訳となっております。

それから、まめな水のペットボトルのまず管理表、最初に評価委員会資料で配付させていただきましたグラフで、ここに23年度分、24年度分、それから27年度分というような形で書いておりますけども、これは政策した年度、したがって、27年度分というところに書いておりますのは、いわゆるつるぎ会館の水、それから26年度分というふうに書いておりますのは花口の水、そういうふうに、23年度の分は茶屋の水という形になります。そういった形でごらんいただければと思います。それがいわゆる実際には販売は年度を越えて販売をいたしますので、27年度として作成しましたつるぎ会館の水もまだこういう状況で、26年度に製作いたしました花口の水というのは3,000本完売、販売は917本、それから別途その利用が2,083本ということで3,000本を、いわゆる在庫はゼロという形になっております。

今回、平成27年度のまめな水のペットボトルの管理表という形で整理させていただきましたのが11万4,655本ということでありますけれども、これが歳入で上がっております。あと、この821本と917本の相違になりますけれども、これは平成28年度に96本販売しております、917引く96で821という数字になります。したがって、いわゆる年度をまたいでペットボトルは実際には販売されますし、ちょっとそのあたりの説明が不十分だったというふうには思いますけれども、その2つ、報告させていただいております数字に間違いというわけではありませんので、御理解いただければというふうに思います。

それから、一番最後に配付させていただきました、これが環境立町推進協議会の28年度に行いました定期総会の資料であります。これに27年度の事業報告と監査報告を上げておりますので、ごらんいただければというふうに思います。この中に活動内容等々も書いてございます。

それから、あと1点、資料は配付しておりますけれども、キレート剤、荒木委員からの御質問でありますけれども、やっぱりこれは洗浄に使うということ、済みません、今の段階ではわかっておりません。したがって、実際の詳しい使い方につきましては、資料に整理して改めて報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 そうしますと、質問をいただいた順番に再度質疑をしたいと思います。

最初にありましたのが、まめな水についての資料提供がありましたので、このまめな水につきまして……（「太陽光が1番です」と呼ぶ者あり）太陽光が1番ですね。じゃあ、太陽光につきまして質問、御意見ございましたら、お願いをいたします。

大西委員。

○大西委員 決算書のほうでは、発電所事業として393万6,000円となっておりますわけですが、ここで資料を出した中で、施設修繕費の286万2,000円が入っていないから差が出たわけですね。そういうことですね。どうですか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 確かに御指摘のとおり、ちょっと済みません、決算資料がなぜこういうふうになってるのか、再度確認させていただきます。ただ、御指摘の点、その数値の違いというふうには、おっしゃるとおりだというふうに思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私は、この表を見たら、維持管理費の一番下の段、施設修繕工事費286万

2,000円が抜けておるわけです。これを足せば合います。それだけなんです。この施設修繕工事は、どのようなことをされたのか。以前は、たしかパソコンの電子部品のところにごみが入っておって修繕する。これについては全てメーカー負担ではできないので、町のほうからも負担しましょうというのが90万7,000円か、ちょっとわかりませんが、今ぽんと約300万弱が出たので、それで疑問を持ってちょっと質問したわけです。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 済みません、あわせて確認させていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 次に、まめな水の件ですが、なかなか過去つくられて消費期限が2年ですね。ですから、逆に言うと、26年につくられたものが27年度中に処分しないと、売ってしまわないといけないんで、ただ、27年度は消費されてる販売等がちょっと少ないんで、それもちょっと思うたのと、やっぱりその数字の整合性が今の説明ではなかなかぱっと一目見てわかりにくいし、管理状態、当然後出し、先出しとかいうのがありますので、もう少しわかりやすい表にされたらどうでしょうかね。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 御指摘の点もとてもだと思います。わかりやすい表を作成させていただきます。それと、あと年度ですけれども、どうしても製作するのが年度末になってしまいますので、いわゆる27年度分といいましても、本当に27年度末に充填が終わるという状況に実際になっております。したがって、消費期限といたしましては29年ぐらいまで実際にはもつというような状況にはなってる。ただ、実際には1年半ぐらいで在庫はなくなるというような、なくなり次第、なくなるのを目掛けて充填作業に入るというようなやり方でやっておりますので、重複する期間は極力少なくなるようにというようなことは留意させて、充填のほうをさせていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 まめな水でもう1点だけ。28年度は阿毘縁、あと残る日野上は29年度、場所は決まっておるんでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 一応候補地は幾つかあっております。おいしい水というのはいろいろあるんですけども、採水する条件というのを考えないといけませんので、やっぱり一番適切

に管理されておるいわゆる水道の原水が一番いいのかなというふうに思っております、今考えておりますのは日野上の水道の原水を候補の一つで、それから条件さえ整えば、今は水道の原水としては使っておりませんが、御明谷林道の水、ここにつきましては非常においしい水であります。ただし、採水の条件というのが非常に厳しいものがありますので、候補としてはこの2つということで考えております。

○山本委員長 そうしますと、まめな水の次に、環境立町推進協議会の資料について質疑はございますでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 この活動の中で直接というか、委員さん、会員さんが実際に活動をされた活動項目はどれだけあるんでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 事業報告の中でごらんいただければと思いますけども、会議につきましては、役員会、監査会というのがありますけれども、総会のほうには全員委員さんのほうに声かけをさせていただいております。

それから、視察研修につきまして皆さんに声かけをさせていただきまして、事務局を除きますと12名の皆さんに御参加いただいております。講演会につきましても、広く声かけはして、あとは環境立町推進協議会の皆様にも直接御案内をしております。済みません、その参加人数というのは把握できておりません。

それから、この外来種駆除というのは、環境立町推進協議会の方ではなくて、いわゆる地元の皆さんに声かけをさせていただいておりますので、環境立町推進協議会の皆さんが直接活動していただいたものではありません。希少種のほうも同様であります。

それから、はぐっていただきまして、ごみのポイ捨て、この中のパトロールのほうに3人参加していただいたというふうに思っております。あと、廃食油の回収のためのシステムづくりから下につきましては、いろいろそれぞれの地域で中心になって声かけ等をお願いしておりますけども、直接活動をしていただいたというものではありません。一番下のカーボンオフセットにつきましては、いわゆる視察研修で使用いたしましたガソリン代相当額のクレジット購入という報告になります。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次に、家庭用発電設備等導入推進補助金交付状況について質疑がご

ございますか。

古都委員。

○古都委員 ありがとうございます、資料提出いただいて。自分が言いたかったのは、いわゆるバイオマスについては上限5万、家庭用燃料電池システムが18万、温水器が5万というような整数になつとるのに、これ72万6,000円ですか、ということは端数が出てるわけですが、これはいわゆる上限枠に届かない申請があったかどうかという質問なわけですが、額の低い単価で一部補助というものが、これからいうと太陽光にもあり、それからまきボイラーにもありというふうに解されますけども、そこら辺はどうでしょうかという質問でございました。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 まきボイラーにつきましては、おっしゃるとおりであります。あと、太陽光発電につきましては、いわゆるこれはいろいろ細かい諸条件で補助金が交付されております。ちょっと済みません、その内訳がありませんので、58万円の2件ということで。まきボイラーにつきましては、5万円と4万6,000円だったというふうに記憶しております。

○山本委員長 そうしますと、提出をしていただいた資料につきまして質疑、意見ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次に、特別会計に移ります。調書は175ページになりますが、国民健康保険特別会計について説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 国民健康保険特別会計について御説明をさせていただきます。

175ページをお願いいたします。平成27年度の国民健康保険特別会計の決算額ですが、歳入が8億1,075万6,000円、歳出が8億941万円ということになりました。歳入歳出の差し引き額が134万6,000円ということになっております。27年度は、基金からの繰り入れを1,600万行っております。1,600万の繰り入れをした後で、翌年度への繰越金となったのが134万5,500円ということになっております。

27年度の国民健康保険特別会計のざっくりとした概要をまず申し上げたいと思います。歳出のほうで、医療費は26年度に比べてかなり下がりました。26年度の医療費につきましては、かなり前年と比べても高くなっておりまして、高額な医療を必要とされるケー

スがたくさんありましたので、それが大きな理由で高額医療費などもかさんだ結果、県下でも非常に高い数字となっております。それがやや落ちついたというような感じになっております。

医療費は減りまして、逆にふえました歳出ですけれども、諸支出金というのがふえております。これは病院会計への繰り出し金が主な理由になっておりまして、国の調整交付金を利用しまして電子カルテの更新と、あと施設整備を行っております。これに対する補助金が4,770万、国から入っております、国保の特別会計で受けまして、そのまま病院会計へ諸支出金という形で支出をしております。

歳入のほうの国庫支出金が若干多くなっている理由の一つが、先ほどの調整交付金というものが入っているということです。

あと、歳出のほうの4番目に、共同事業拠出金というものがありますが、これが前年と比べて増加しております。これは拠出金の拠出基準が変わりましたので、その関係です。

詳しいことにつきましては、国民健康保険の事業状況のほうで御説明をしたいと思えます。事業状況の1ページ目をお開きください。終わりのほうに近年の状況を書いております。平成25年度は、特別会計の経常収支がマイナスとなりまして、国保財政調整基金の繰り入れを行いました。翌年、26年度は、経常収支がプラスになりましたので、基金の繰り入れは行っておりません。27年度、再びマイナスになりましたので、1,600万円の基金の繰り入れを行っております。

続きまして、3ページをお願いします。3ページ目の一番上の表2というところに被保険者数の推移を載せております。対象世帯数、被保険者数ともに年々減少しているところです。

続きまして、6ページをごらんください。6ページ目に国民健康保険税の現年度分の調定額の推移を上げております。26年度の調定額、ずっと上がっていったんですけども、27年度の調定額が少し下がっております。今年度、28年度になりますと、もう少し上がってくるような傾向が出ております。

続きまして、7ページ目です。先ほど申しましたように、医療費の説明が載っております。前年度に対して一般被保険者分で9.6%の減、退職被保険者分で15.8%の減というふうになっております。高額医療費につきましても、一般分で12.4%の減、退職被保険者分では23.8%の減ということになっております。件数も費用も、ともに減少しております。

疾病分類によりますと、やはり循環器系の疾患ですとか、生活習慣病をもとにするような病気による医療費が伸びているということが見てとれます。生活習慣病予防とか重症化予防に努めていきたいと思っております。

続きまして、10ページ目には、受診率の推移を載せております。

続きまして、11ページ目、診療費の推移を載せております。診療費が下がっているのを見てとれると思います。

次の12ページ目でも、1人当たりの診療費が下がっているのがごらんいただけると思っています。

14ページ目では、高額医療費の支給状況を棒グラフで載せております。26年度に比べまして27年度の高額医療費は、特に一般分でかなり減っているというのが見ていただけると思っています。その下の図2では、出産育児一時金と葬祭費の支給状況を載せております。出産育児一時金につきましては、国保の被保険者の出産がなかったということでゼロになっております。葬祭費は24万円の支出、12人の方がお亡くなりになりました。

以上、国民健康保険特別会計について御説明いたしました。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして後期高齢者医療特別会計についての説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 後期高齢者医療特別会計についてです。

調書の217ページをお願いいたします。平成27年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入が9,435万4,000円、歳出が9,408万2,000円で、歳入歳出の差し引き額が27万2,000円となっております。

決算額としては小さいですが、歳出の諸支出金というところで、前年に比べて増減幅が大きくふえている結果が出ておりますが、こちらにつきましては、219ページの下段の保険料の還付金のところですが、3名分の保険料の更正によりまして、前年度以前に徴収した保険料を歳出還付しております。これが2万8,000円です。

前後して済みません。総務費のほうで支出が多くなってる部分を御説明いたします。218ページをお願いします。委託料で後期高齢のシステムを更新いたしましたので、その関係の支出がふえております。

続きまして、後期高齢者医療の事業状況の報告書のほうで御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目です。中ほどのところで被保険者数の推移について触れております。

被保険者数は、後期高齢者の制度が始まりました時点で1,700人台だった被保険者数が1,600人台へと減少しております。人数も減っておりますし、額的にも前年度と比べて減額した決算額になっております。

3ページ目をお開きください。表1のところに被保険者数の状況を載せております。被保険者数の合計を見ていただきますと、括弧の中が前年の数字なんですけれども、前年と比べまして37名減っております。

続きまして、4ページ目です。保険料の状況について載っております。後期高齢の保険料率は2年ごとに見直しが行われます。26年度に見直しをされておりますので、27年度の保険料は26年度と同じ水準になっております。均等割額が4万2,480円、所得割率が8.07%です。

続きまして、5ページ目です。一番上の表2に保険料の軽減内訳が載っております。割合のところの合計を見ていただきますと80.2%、前年が77.7%でしたが、8割を超える方が何らかの軽減がかかっているということになります。5ページ目の一番下の表3です。保険料の収納状況が載っております。一番下に、滞納繰り越しのところ未納金が2,100円出ております。未納件数は4件となっておりますが、これは4カ月分ということで、1名の方の未納金額となっております。

続きまして、6ページ目をお願いします。歳入で、保険料が減少しております。被保険者数の減と、あと軽減の方がふえたことによるものと思われまます。

後期高齢者医療も国民健康保険のほうも、軽減に係る所得状況の方の割合が大変高くなっているというのは例年どおりという傾向です。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、調書の220ページ、221ページになりますが、再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明を求めます。

久城課長。

○久城住民課長 再生可能エネルギー発電事業特別会計について御説明申し上げます。

220ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入歳出の状況は、ここにありますように、歳入につきましては売電収入、それから発電事業費といたしまして、221ページに詳しくは掲載させていただいております。したがって、本来ならば人件費あたりも見ておったところでありまますけれども、御承知いただいておりますとおり、1月25日に現地のほうで土砂災害が発生いたしまして、それらにつきましては補正で人件費分につきま

しては、いわゆる減額補正をさせていただいております。本年度の売電収入での余剰金ということになります201万7,000円につきましては、次年度のほうへ繰り越し処理をさせていただきたいと思っております。

あと、現在の状況につきまして簡単に報告をさせていただきます。1月25日に発生いたしました土砂災害事故でありますけれども、これまでも報告しておりましたとおり、6月30日に経産局の最終ヒアリングを終えまして、7月22日に最終報告、7月23日に受理していただきまして、8月29日に口頭注意処分が発令になったところであります。実はあさって、明後日になりますけれども、荒谷八千代共同企業体のほうが来町されまして、ヘッドタンクの改修案について協議させていただくことになっておりまして、そこが固まり次第、その後、改修費について積算をさせていただきまして、できましたらこの9月議会の最終日にいわゆる改修予算を上程させていただきまして、御審議いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、再生可能エネルギー事業関連の報告とさせていただきます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますでしょうか。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、住民課全体につきまして質疑、意見ございますでしょうか。

久城課長。

○久城住民課長 先ほど回答を留保させていただきました石見東太陽光発電所の日南病院の繰り出し基準の関係で、改めまして説明をさせていただきます。

大西委員から御指摘のありました286万2,000円、これの施設修繕工事でありまして、これは26年度に実施いたしましたパワコンの買い換え工事の数字であります。いわゆる本来ならば26年度に処理すべき案件だったというふうに思いますが、それができていなかったために、いわゆる27年度の予算でその工事相当分を繰り出しから引かせていただいたというものであります。御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 今、石見東小学校の太陽光発電に関連して、20年間の収支計画も資料として出されていますが、結局維持管理費、それが毎年10万円しか予算計上されていないわけです。今回の決算でも非常に大きな修繕費が要ったわけけれども、やっぱりこの計画そ

のものもきっちり精査して見直していく必要があると。当初でいえば1, 100万ぐらいでしたかね、差し引き単年度で収益が出るというふうな計算でやっておったと思うんですけども、今回特に売電の約半額しか収支で病院事業会計に出せないという状況も見て、やっぱり今後いろんなトラブルも想定した事業計画の見直しというものをしていけないといけないじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 御指摘の点を十分考慮して収支計画の見直しを行います。ありがとうございました。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。全体を通して、そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 収入未済のことについて、特にほかの税はあれとしても、国保が全体として非常にふえているというふうに感じています。特に国保の場合、自営業者が被保険者なわけだけでも、滞納者の状況、人数も出ていますが、収納に当たっての状況、被保険者の状況も含めて詳しく説明してほしいと思うし、それから実際福祉保健課が福祉事務所を持って生保の関係はやってるわけだけでも、当然払いたくても払えないという人が大部分だと思いますけども、やっぱりきめの細かい保健センターの福祉事務所との連携もとりながら丁寧な対応をしていかないと、言っても低所得者が多い被保険者ですから、自営業の人は特に厳しい状況になってると思うし、そういう対応の仕方も含めて説明を求めたいというふうに思います。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 まず、国保税の関係で、詳しくは高柴室長のほうから回答させていただきます。

まず、先般の総務課のときだったでしょうか、延滞金のこともいろいろ問題になっておりました。そのあたりを含めまして、現在の住民課としてのまず考えを整理させていただきましたので、御報告申し上げます。

まず、現在、西部管内の市町村で延滞金を取っておりますのが、米子市、境港市、大山町のいわゆる2市1町であります。そういった中で、日吉津、伯耆、南部、江府、日野、日南につきましては、延滞金を取っておらない状況になっております。その主な理由といたしましては、いわゆる非常に延滞金というのが5年、6年たっていきますと本税と同額

に近いような数値になって、重税感が大きくなって納税意欲も落ちていくのではないかと
いうようなこともあるわけですが、あわせて本来なら4期で地方税収納させていただ
いてありますところ、日南町の場合には昭和61年から、日南町税収徴収等の特例に
関する条例ということで、いわゆる納期を10期に分けて納付していただいておりますの
で、さらに延滞金を取るというのは、日にちで計算しますので、非常に細かな、銀行等で、
役場のほうにおいでいただけると、その計算は早いんですけども、非常にそのあたり銀
行からの問い合わせ等とも入ってくるということになって細かな事務がふえる、非常に煩
雑になる。そういったような中で、本町の場合につきましては現在、税務課の職員が3.
5人というような状況でもありまして、非常に煩雑にもなるというようなこともあって、
そういったような側面から延滞金を取っていない状況があります。ただ、これが許される
ことかといいましたら、許されることではないというふうには重々認識しております。

そういったような中、いわゆる県税事務所と町が徴収引き継ぎということを行って、何
人かリストアップして、本年度で言いますと10人ほどリストアップさせていただいてお
りますが、その方々には県税もありますので、延滞金がかかっておるといような状
況もあります。そういったようなことを鑑みますと、いわゆる伯耆町がことし、平成28
年4月に延滞金免除に係る要綱というのを制定しております。

いわゆる内容といいますのは、それぞれの事情によって延滞金を免除する。今現在は、
何もそういったような根拠がないまま免除させていただいておりますので、当然災害等の
発生もそういうことに該当いたしますし、収入が減ったようなこと、それからあるいは疾
病になられたような年、事業の休廃止、そういったようなことを理由にして、延滞金の減
免に関する要綱を策定して、その手続をとっていない方に関しては延滞金を課すというの
が一番適当な処理方法ではないかというふうに思います。したがって、役場に来て手続を
されるということは、自分が延滞をしておるといことを意識していただくことにもなり
ますし、いわゆる早急にそういった方法について、また財政等々とも協議を重ねていき
たいというふうに考えます。

国保税の関係につきましては、高柴室長のほうから説明をさせます。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 国保税であります、現年度の未収金につきましては42名、人数につきま
しては26年度と同人数であります、傾向としまして固定化した方、また新たに転入した
方の滞納のほうが発生しているというところであり、金額としましては284万円で

すが、出向いて徴収を図る努力のほうをしていきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 もうちょっと丁寧に説明をしていただきたいと思います。先ほども言いましたが、この過年度分が75名で959万6,000円と、現年度が42名で284万2,912円と、それで合計すれば1,100万余りになるということですが、先ほど私が申し上げたのは、過年度分の人数もですが、滞納者のやっぱり今の住居のことも含めて、全体として町外の方の滞納者の固定資産税等が多いと。なかなか連絡もとれないという話もあったわけですが、この該当される滞納の方の状況、私が心配するのは、やっぱりふえてきているので、その状況把握が非常に大事だということと、冒頭申し上げた福祉保健課と福祉事務所との関係ですね、連携を密にとってやっておられるのかということも含めてお聞きしたわけですが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 御指摘の点に関しまして十分な回答にならないかもしれませんが、国保税の場合は、若干ほかの税と違っておまして、いわゆる現年の収納率というのが国からの交付金にも影響してまいります。したがって、納めていただいても、現年度分から消し込みをしていくということをやっております。いわゆる見た目の収納率を上げるということになってくるわけですが、したがって、現年度の収納がこういう状況になり、過年度がそのまま累積していくという状況になっておると思います。その他につきまして、国からの交付金のこともありますので、長崎室長からその流れにつきまして説明をさせていただきます。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 ただいま課長が申し上げましたことについてですが、国の特別調整交付金の特々分と言いますが、保険者が事業や徴収について努力しているという部分を評価してもらって、交付金をもらう部分がございます。その評価指標の中に、収納率の向上確保というような部分がありまして、現年分だけではなくて過年度分の収納率の評価項目もあるんですけれども、同じ金額を収納するなら現年分が上がったほうが率を上げやすいというような部分も若干ございます。現年分に、納付していただく時期にもよるんですけれども、その辺はこの点数を10点上げるか10点下がるかということで、もらえるもらえないとか、もらえる割合というのも随分変わってきますので、そこを確保するためにも若干の見た目の向上率を上げるというようなために、現年度分への収納を優先する場合がございます。

す。

あと、県の特別調整交付金の中にも、同じように収納率の向上確保と向上というような評価項目がございまして、前年の収納率と比べて上昇したかどうか、またはある一定の基準は満たしているかというようなところを見ていくんですけれども、前年度よりも上昇しないと、ここのポイントもまた下がってしまって、何百万という数字で変わってきてしまいますので、ここもなるべく前年よりは少しでも上げたいと思う部分でもあります。そのような部分を考慮しながら収納の年度を決めさせていただいているという実態はあります。

あと、福祉事務所と連携をというふうに御指摘をいただきましたが、福祉事務所のほうから相談をしていただくことは多々あります。福祉事務所の職員と住民課の国保の業務のほう、それから国保税のほうと被保険者の方と一緒に納税の計画を立てたりですとか、短期証の発行をさせていただいたりとか、そういうことをしております。

また、こちらで納税勧奨をしたりですとか、納付の交渉をしていく中で、実は病気なんじゃないかと思われるような状態ですとか、服薬が必要なのではないかというようなことがありましたときには、福祉事務所とか保健師さんとかに相談をしてみたり、生活保護と国保の被保険者が行ったり来たりされているような場合だと、保護のときにはどんなふうに受診されていたのかというようなことを少し参考に聞かせていただいたりとか、そのようなことをしております。なるべく早くに納められない理由を把握しながら、粘り強く交渉をして、少しずつでも納めていただけるように交渉をさせていただいているつもりです。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 わかりました。後期高齢者の場合は特別徴収がほとんどで、実際に介護保険料も含めて、ほとんど滞納がないということです。同じ医療保険でありながら、国保の場合はこれだけ滞納がふえてきつつあるということなので、本当に滞納が発生した後の対応の仕方は、やっぱりマンパワーでやらなければならない仕事ですけども、そこは本当にきめの細かい被保険者との対応をしていくことで、町内に安心して住み続けられるためにも、非常に大事な仕事だというふうに、はっきり言って納付できる人はいいわけけども、やっぱり納付できないその事情をきっちり福祉事務所と連携しながら、さらに被保険者との連絡を密にして回収に向かわれたいというふうな気持ちでいますので、よろしく願います。

○山本委員長 久城課長。

○久城住民課長 御指摘にありますように、国保税の収納ということに関しましては、平成30年度に県内一元化ということがあります。その際に、若干流動的な要素はありますが、いわゆる国保税率も町独自に決めてもいいではないかというような話も出ております。そういうふうになってきましたときに、いわゆる県の基準の国保税率があつて、その差額につきましては町が負担をする。言いかえますと、今度は滞納が発生した分についてはまた町が負担をするということでもあります。したがって、基金が幾らあつても足りないということも将来的には考えてまいります。

長崎室長が申しあげましたように、日南町はその特々分という交付金をもらうがために、担当者は努力をして報告をして、少しでも交付金をもらう努力をしてまいって、これだけの基金がたまつた状況がございます。そのあたりにつきましては、本当に評価していただければというふうに思いますし、今後、その基金を無駄に使うことなく、収納率のアップに努めていきたいと思つています。よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、全体を通してもないということでございますので、住民課に関する聞き取り審査はこれにて終了します。

住民課の職員の皆さん、御苦労さまでございました。退席をしていただいて結構です。

そうしますと、住民課について特に指摘すべき事項がございましたら、発言を求めます。ありませんか。

坪倉委員。

○坪倉委員 環境立町推進協議会は廃止をして、行われている活動はほとんど役場の職員による活動でありますし、例えば町民大学の費用なんていうのは教育委員会のところでされとって、なぜ環境問題のときだけ住民課が、環境立町推進協議会、補助団体がそこを負担するのか、全く意味もわかりません。ということで、再度住民主体の環境立町推進協議会を新たな組織として立ち上げることも前提に一度見直すべきだと思います。

○山本委員長 という意見がございましたが、いかがでしょうか。

久代委員。

○久代委員 関連して、環境基本条例をつくって、その後いろいろやってきた経過もあるけども、もともとその上にある環境審議会ですね、環境審議会も、ある意味年に1回の開催で、それでやれるのかということも含めて、審議会がある意味形骸化しておりはしないかなということも含めて、それからこの環境政策はもう一遍洗い直していくということは

大事かなというふうに私も思っています。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 今、同僚議員2人が言われました。私もそう思います。やはり日南町は環境立町というような名前を売っておりますので、それにふさわしい、今この時期に見直しは重要かなと思います。このままずるずるいくと、いろんなこともずるずるなくなってしまっ、実績も把握できない状況でございますので、意見としては賛成でございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 発言漏れがありましたけども、小型家電回収ボックス、各地域振興センターなどに置かれてますけども、これも環境立町推進協議会、補助団体を通さなくても、町の環境施策の中で配置をすることは十分可能だということをつけ加えておきます。

○山本委員長 ただいま環境審議会のあり方も含めて環境政策を検討すべきであるという意見でありまして、環境立町協議会ですか、これは廃止すべきであるということで意見が出ておりますが、そういう内容でよろしいでしょうか。

惠比奈委員。

○惠比奈委員 推進協議会を廃止すべきであるということは、それはその次に新しい組織としてまた立ち上げるという前提のように私は受け取りましたけども、活動内容をゼロから見直すということにしたほうがいいのではないかと思います。今現在やられている事業がほとんど役場の事業だという、支出含めてそうなんですけれども。ただ、自主的にいろんなことに取り組んでおられる面もあるというふうに思いますので、これを全て廃止することになると、それも全て否定することになるのではないかとこのように思います。ですから、活動の内容を一から、この規約か何かありましたけれども、それに基づいて一から見直していくということがいいのではないかとこのように思いますが。

○山本委員長 という意見がございましたが、いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 見直しということはあってもいいと思うし、そういう表現でもいいのかもしれませんが、発展的改組という言い方は適切ではないかもしれませんが、本当に住民主体で環境について研究し、議論し、活動していくというスタイルを、こういう環境立町推進協議会というならば求めるべきであって、一度本当に見直しというよりも廃止をするという大なたを振って、新たな、これまでも継続された活動も含めて組織を住民の意見を聞いた上でやるべきだと思います。

○山本委員長 ただいま2つの意見が出ております。廃止という方向でいくのか、一から見直して、住民主体の組織とすべきであるというふうな文言にするのかという感じでございますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

では、これは今後また最終的に取りまとめの段階で協議するというので。じゃあ、2つの意見があるということで本日はおさめたいと思います。

そのほかございますか。

ないようでしたら、午前中の決算審査特別委員会はこれにて終了いたします。

なお、午後1時から農業委員会、農林課の審査を行いますので、よろしく願いをいたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

午前11時25分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

午後は、農業委員会、農林課の審査を行います。

最初に、農業委員会の審査を行います。

主要施策の成果及び財産に関する調書の104ページから105ページの説明を求めます。

小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 そうしますと、農業委員会のほうの27年度決算の説明から入らせていただきます。

104ページの上段をごらんください。農業委員会業務のほうは、農協に基づく許認可業務が主なものとなっております。そこにあります農地法第2条、20件と申しますのは、非農用地証明が20件あったというものでございます。

それから次に、第3条、これは農地の貸し借り及び売買というものになっております。貸し借りのほうが2件で、売買のほうが17件ということになっております。

それから、第4条及び第5条ですけど、これは農地転用の案件となっております。これで4条、5条合わせて5件ということになっております。

それから、第18条でございますが、これは農地の賃貸借契約の合意解約というものでございます。これが102件でございます。

それから、基盤強化法のほうですけど、これも3条と似たような内容になるわけですけど、農地の貸し借り、これは433件でございます。そのうち中間管理機構のほうに17

90件の案件が出ております。

それから次の中間管理事業ですけど、これは基盤強化法で個人の方から機構のほうに貸し付けをするものと、中間管理機構で機構から受け手のほうに出っていくものでございます。これが152件でございます。

それから、経営改善計画、これは主にといいますか、認定農業者7件でございます。そのうち1件が法人の改善計画の承認をしたものでございます。

ここには触れておりませんが、詳しくは28年度決算に上がってくるものでございますけど、昨年4月1日に改正農業委員会法が施行されまして、昨年の11月から準備を始めまして、明けて28年の3月の段階で推薦公募の締め切りをして、ホームページ等で公表したところまでが27年度でございます。

それから、104ページの下段のほうをごらんいただきたいと思います。農業者年金事務委託事務、これは農業者年金の関係の業務でございまして、28年の4月末現在で年金受給者は121名となっております。昨年のこの決算におきましては143名で、22名が死亡等により受給者が減少したものでございます。

それから、めくっていただきまして、105ページの上段です。農業総務一般事務、これは農業委員会の事務局に一般事務職員を1名配置しておりますけど、この職員の人件費が主なものとなっております。一応補助対象ということになっておりますけど、総人件費に対する割合が61%が給与等に充当されているものでございます。

それから、105ページの下段をごらんいただきたいと思います。規模拡大農業者支援事業、昨年は制度改正を行いまして、26年度までは出し手、受け手双方に8,000円の補助を行ってございましたけど、中間管理事業が始まったことによって、受け手のほうが制度的に手薄くなったものですので、27年度からは受け手のみ10アール当たり1万円を補助することとしました。

これには条件がございまして、認定農業者と新規で3年以上の農地を借り入れた場合が対象になります。その認定農業者等と申しますのは、認定農業者、認定新規就農者、機構への手挙げ者及び水田農業ビジョンの担い手リストに明記されている者というふうになっております。本町の場合87名の方がいらっしゃいます。そのうち認定農業者は38名でございます。それで、昨年度の対象面積は59.9ヘク、ざっと60ヘクがこの補助の対象になっております。

助成件数23件というふうに書いておりますけど、内訳は、個人が13件、法人が10

件というふうになっております。参考までに申し上げますと、本年の3月31日現在で集積面積は613ヘクタールで、農地集積率は34.19%というのが農地集積というふうになっております。以上でございます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますでしょうか。

古都委員。

○古都委員 かつては住民課のほうで経費が計上された経過がありますけども、国有農地の売り払い事務等の取り扱い事業というのがあって幾らか入っておったんですが、ここがないということは、町内の国有農地は全て処分されたというふうに理解してよろしいか、伺います。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 ここに、104ページの上段のほうに書いてありますけど、特定財源の内訳というところで1万8,000円というのが計上されております。これが特定農地のほうの国有地を借りて農業を営んでおられる。今たしか二、三人の方が残っておられます。その事務取扱の手数料が1万8,000円入ったものと……（「役務費ですか」と呼ぶ者あり）いや、歳入です。歳入のうち国県費で1万8,000円というのが上がってるはずですよ。これがその取り扱いをしたことによって国からいただく……。

○山本委員長 決算書ですか。

○小澤農業委員会事務局長 104ページの上段です。特定財源の内訳のところですよ。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 これでは農業基盤強化事業の取り扱い交付金ということですが、これに含まれるということですか、国有財産の管理については。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 この名目で取り扱いのほうの手数料が入ってきます。歳出事業のほうとしては、ほとんどないわけですけど、一般財源といいますか、一般事業のほうに入り込んでしまっているということになります。要するに決められた期日に国有地を借りられてる方に納付書を送って、いついつまでに納めてくださいという、その事務をするだけのことで……（発言する者あり）ちょっとはっきりした事業名は覚えてませんが、歳入として入ってくる項目がこの内容で入ってくるということでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 農業者年金の受給者は121名ということですが、新規加入が27年度はなかったということだけでも、加入者ですね、加入者の総計は今何人の方が農業者年金に加入されているのか、受給者でなしに。加入者の人数を教えてください。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 加入者のほうの詳細までは資料を持って上がっておりませんので、すぐ出せますので、準備させてもらって提出させていただきたいと思います。たしか10名に満たない人数でございます。ほとんどが9号の方が受給されてる、新法になってからの加入者はごくわずかなものです。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 といいますのが、例えば林業の方は別ですけども、農業者年金、新規就農される人が実際には皆ほとんど国民年金か厚生年金で、就農された人は恐らくそれぞれの法人で年金があるでしょうけども、ほとんどの人が国民年金か農業者年金かということで、農業者年金の加入者そのものが10人台、町全体で。

○小澤農業委員会事務局長 詳細な資料を出しますけど。

○久代委員 それが年金の状況にある意味反映しとる、加入実態から見てもということで、新規就農された人も含めて今どういう状況かなというふうに感じましたので、その資料を出してください。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで農業委員会の審査を終わります。

続きまして、農林課についての審査を行います。

調書の107ページから113ページまでの説明を求めます。

青葉課長。

○青葉農林課長 失礼いたします。農林課の青葉でございます。

そうしますと、農林課の決算の状況につきまして、先ほど委員長のほうから107ページから113ページまでというぐあいに御指示をいただきましたけれども、全体的な流れの御報告を課長のほうからさせていただきますして、事業詳細については担当室長のほうから事業の説明をさせていただきますので、時間のほうをよろしくお願いをいたしたいと思っております。

国内の農業情勢につきましては、御承知のとおり、TPPの大筋合意という流れの中で、

27年から28年にかけて国のほうも大きな動きを続けておるところでございます。国も大型補正というような形で、28年度に向けて補正予算等を組みましたけれども、国のほうは、新農政の時代の到来だとか、攻めの農林業の転換だとか、産地パワーアップ、中山間の担い手収益力向上支援等の政策があるわけですけれども、具体的に本町のほうになかなか即効性のある事業に取り組めていないというところがございます。

本町主要産品の中では、米が非常に農家さんに占める割合が大きいわけですけれども、平成30年を目途に生産調整の数値目標を国が提示をしないということから、これによる米価の下落とか、それとあわせてTPPの関連、それから急激にふえました飼料用米の動向というあたりが大型農家さんの現在不安材料というぐあい聞いておるところでございます。

このような国内情勢の中で、本町の農業振興につきましては、農業後継者の育成、それから担い手農家の支援、特産野菜の生産振興、それから特産の商品開発、ブランド化、それとあわせて昨年度におきましては、道の駅のオープンに向けて生産出荷者の育成、それから林業の推進とあわせた環境貢献型道の駅のコンセプトというようなところも農業・林業のスタンスとして事業実施をしたところがございます。

ざっとした概略について説明をさせていただきますが、まず農業後継者対策でございます。これは農林業研修生制度の運用、それから実質的に27年度については町内で就農をしている者に対して、新規就農という形で2名ほど施設・機械整備を実施をいたしております。それから、各種の制度活用をした関連の給付金の交付事業、それから担い手の経営支援という観点からは、21世紀水田農業の確立対策という事業の中で認定農業者の支援、それから意欲ある農業者支援という事業に取り組んでおります。

意欲ある農業者支援事業は、制度が議会発議という形で制度をつくっていただきまして、3年目を迎えたというところがございます。

それから、中山間の直接支払いの推進事業、これにつきましては既に3期対策が終了して、4期の対策という形で制度も若干変更されまして、実施をいたしております。協定の廃止とか統合というようなこともあって、現在、町内で53協定が活動しております。

それから、多面的機能支払いも制度組みかえとか制度改正がございまして、その制度の変更と、それから推進というようなことから協定数は大きく伸びております。

それと、特産品の開発につきましては、地方創生の交付金事業の一つとして特産品の商品化実証事業に取り組んでおります。27品目、65種類というような成果が出ておりま

して、道の駅にちなんの日南を象徴する商品として並んでいるという状況がございます。

それから、鳥獣害対策でございますけれども、鳥獣害については、農家の営農意欲を本当に落とすということもあって、非常に危惧しておる対策の一つでございます。農地を守る対策、それから被害を減らす対策、捕獲等を実施をいたしております。詳細については後刻御説明を申し上げます。ちなみに27年度の捕獲頭数は、イノシシと鹿合わせて141頭というような実績でございました。

それから、農地の中間管理事業でございます。この事業につきましては一昨年から始まっておりますが、本格的に貸し付け事業が出ましたのは27年度からということで、事業を活用した貸し付けが大幅に伸びております。

それから、野菜振興につきましては、野菜振興に追い風を吹かせるということをテーマにいたしまして、主要4品目、白ネギ、ブロッコリーについては、JAを主体とした、がんばる地域プラン、それからトマト、ピーマンにつきましては、日南町を主体とした、がんばる地域プランという助成事業を受けまして実施をいたしております。そのほかにも町独自の施策をあわせ、野菜の振興を図っておるところでございます。

それから、畜産振興につきましては、増頭対策ということで新規の農家への施設・機械の整備、それから増頭補助金等を用意いたして増頭に努めておるところでございます。

それから、指定管理施設の関係でございますが、昨年はゆきんこ村の指定管理者が変更という形で、新しい地域の活性化拠点というようなことで現在指定管理をしていただいております。

林業につきましてはでございますが、林業は、一つは森林情報の発信事業というものに取り組んでおられて、本町の森林資源活用を広くアピールをしようと。その一環として道の駅にカーボンオフセット商品の開発であれ、それから環境貢献型のワンレシート1円の寄附を求めて森林環境整備に活用していくというような動きにつながっております。

それから、町有林につきましてはでございますが、町有林も皆伐新植、それから適期間伐事業というものを実施をいたしております。それと、従来より実施をいたしておりました林業の関係の高性能林業機械への取り組みということで、昨年は1団体、それから機械は4台の導入というものがあります。それともう一つ、林業の関係で新規といいますか、皆伐新植に取り組んでいただける林家支援ということで事業を組み立てをして、推進をいたしました。

以上、概要につきまして私のほうから御説明をいたしました。

各事業については、担当室長のほうから御説明申し上げます。

最初に、107ページから113ページの事業について、岸室長のほうから御説明を申し上げます。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そういたしますと、107ページから説明のほうをさせていただきます。

まず、農業総務費、農業総務一般事務でございます。給与費、旅費が主なものとなっております。鳥獣被害対策実施単位を2年目の継続の職員1名と、あと新規で9月1日採用の新規の職員の2名体制で27年度は活動を行いました。

続きまして、108ページになります。農業後継者育成対策事業です。引き続きエナジーにちなんへの農林業研修生事業、特産品販売促進事業の委託を行っております。農林業研修事業では、第7期の農業研修生3名と林業研修生2名を採用し、第6期の林業研修生1名と合わせて6名で研修を実施いたしました。27年度中に1名の新規就農認定を行いまして、2名の新規就農者に対して施設整備の支援を行いました。

就農安定支援といたしましては、青年就農給付金を8名の方に、就農応援交付金を2名の方に、また親元就農促進支援交付金を1名の方に支援をいたしました。

就農条件整備事業では、牛舎建築中に事故が発生いたしまして、工事がおくれた関係で、一部事業を繰り越しを行っております。

決算額は大きく減少しておりますのは、26年度に青年就農給付金を9名の方に交付しておりますが、国の補正予算の関係で27年度分の半分につきまして前倒しで26年度中に支給がありましたので、その分27年度の給付額が減少したというのが原因となっております。

続きまして、109ページの上段です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。こちらはトマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積み立てを行っております。昨年度はトマト、ピーマン、ブロッコリーが補償基準額を下回っておりましたので、約350万円の価格差補給金が対象農家の方に交付をされております。

以上で農業総務費の説明を終わります。

続きまして、農業振興費です。109ページ、下段です。21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン事業につきましては、認定農業者が3年間の目標年とした計

画を県の認定を受けて実施するものでございます。新規で4件、継続で5件の合計9件に対して助成を行いました。

意欲ある農業者支援事業ですけれども、こちらは平成25年度から3年間、新規事業として取り組んでまいりましたが、最終年の昨年度は9件に対して助成を行いました。引き続き今年度からも3年間継続することとしております。

続いて、111ページ、上段、小規模零細対策事業です。菅が谷ブロイラー生産団地と木竹共同加工施設について維持管理を行いました。ブロイラー生産団地の管理につきましては、日南ブロイラー生産組合に委託し、木竹加工施設につきましては、平成27年1月からは町の管理として管理を行っております。

続きまして、111ページ、下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借り入れに関する利子の助成になっております。対象者は3名で、7件の案件に対しまして助成のほうを行っております。

続きまして、112ページの堆肥生産施設管理運営事業についてです。日南町堆肥生産施設の管理運営事業となっております。平成27年度は、堆肥センターの外壁修繕工事を行いまして、その部分が前年度に比べて増加しております。配管埋設工事につきましては、全額繰り越しとしております。

続きまして、113ページのゆうきまんまん構想推進事業についてです。酪農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を利用して、ゆうきまんまん構想の実践のため、農家の皆様が使用しました堆肥代の一部を助成いたしました。27年度からは、堆肥助成の助成額を引き上げを行いまして、それぞれの堆肥の消費量は大きくふえております。

以上、113ページまでの説明のほうを終わりたいと思います。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見ございますでしょうか。

久代委員。

○久代委員 111ページです。ブロイラーですね、菅が谷の。これは経営をこのブロイラーの組合員に移管して、町から手を切るべきだというふうな趣旨の意見書も出した経過もありますが、その後、話がずっと継続しておって、進んでいません。これについての説明と、それから木竹加工所、よくあすこを通るわけだけでも、指定管理者が決まらない状況ではあるわけだけでも、かなり老朽化して非常にすさんだ状態に外観上もなってます。この施設についてどういうふうにしていくのか、やっぱりきっちりした考え方を持って臨まない、指定管理を公募しても、なかなかあの状態では施設的にもやっぱり問題がある

し、きちっとした対応を町としても設置者ですから検討していくべきだというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 最初に、日南ブロイラーの件でございます。議会からの御指摘を受けまして、組合との交渉は暫時実施をいたしております。私どもとしては、施設を譲渡するので、自主的に運営をしていただきたいという旨のお話をさせていただいておりますけれども、施設を受け取るにしても、どうしてもその関係で、ただでという、譲り受けるということは現実的には無償という形になろうかと思っておりますけれども、それによります固定資産税の増とか県の税金がかかるとか、資産を取得することによる税負担というものも話の中に出てまいります。

それと、やはりそういうような状況下の中で、経営がなかなか軌道に乗らないというようなお話もございますし、例年の決算を見せていただいているわけですが、単年度においてちょっと赤字経営というようなところがありますから、どうしてもそこまで踏み込めていないということで、現在継続して話をするようにしております。組合のほうとしては、建物、それから土地あたりも一緒にというような御提案も受けております。土地あたりにつきましては、やはり無償ではないというようなお話もいただいておりますけれども、町のほうとしても、今後の施設の運営というあたりも一緒に考えながらやっていかなくちゃいけませんので、現在検討しておるということでございます。

それから、木竹の施設の関係ですけれども、御承知のとおり、指定管理者募集はいたしましたけれども、なかなか新たな管理者が出てこないということもあって、町のほうで施設の売買をやるというようなことも聞いておるところでありまして、それについてもなかなか適当な購入者が出てこないというようなことでございます。今回、町のほうで加工施設の関係の浄化槽の保守点検料等の負担はしておりますけれども、施設管理については現実的には総務課のほうでお願いをしたいというぐあいにも思っておるところでございます。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 菅が谷ブロイラー団地が基金が約1,000万、残高、当期末があつて、新たに基金も65万1,933円積んでおられます。今、課長、ブロイラーの経営が単年度で赤字だというふうなことをおっしゃったけども、基金に積める状況がある中で経営収支、私は詳しい決算書は分析してませんが、一般的に今のブロイラー経営ですね、三吉のブロ

イラーとか、いろいろありますけども、むしろ増頭してでも、施設を大きくしてでもやろうという、昨年ですかね、最終的には予算を減額されたけども、そういう状況にある中で、きっちり施設があって普通に経営すれば、そう赤字になる状況ではないというふうに、ほかのブローラー経営と比べても、それは実際経営的な中身の問題があって、そうなるのではないかというふうに思いますが、どうなんですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 単年度の赤字というような表現をさせていただきましたけれども、やはり仕入れとの関係の回転の中で整理をされていくようになっております。その利用料が支払いができるということと本体の経営等はやはり違うと思っておりますので、経営を考えられたときには、後年度の負担というものに対しての不安感というようなお話を多々聞いておりますので、いましばらくちょっと協議をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

大西委員。

○大西委員 1点教えていただきたいんですが、111ページの下段のほうで利子の補助金となっておりますが、利率は幾らなんでしょうか、

○山本委員長 スーパーL資金ですか。時間がかかりますでしょうか。時間がかかるようでしたら、もしほかの質問があれば、これだけですか。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。利率ですけれども、借りている年度等によって若干数字が違ってるんですけれども、2%であったり2.3%、2.2%、1.85%、1.8%、1.4%、1.7%といったような利率となっております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 とするならば、借り入れが1億1,500万で、その上の上段に書いてあるのは、一定利率までを助成するというので、このまま100%補助されてるのか、金額では14万9,000円になってますけども。100%、利息のかかる金額を全て補助されてるのか、その中の何割かをされてるのか。文章からいくと、一定利率までを助成となっておりますので、ちょっとそれをお聞きしたいんですが。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 これは実際約定しております貸付利率というのを今、御報告をさせていただきました。それに対して、各関係機関から利子助成というものをしております、そのうち県と町との助成部分というのを今回この予算のほうで執行しておるということでありまして、資金によって、ちょっとこれ一概に申し上げられませんので、全く末端的には、これゼロ資金になるように組み立てがしてあるというぐあいに思っておりますが、ちょっと詳細をまた後日報告させていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は1億、計算が間違っておれば、1億で1%であれば100万ですね。今言われたように、2%、2.3、1.85、それは計算はいろいろあるかもわかりませんが、ちょっと1桁違うので質問しておりますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 まず、貸付金利に対して国の利子助成というのが相当高額の利子助成がっておりますので、農家負担のほうで相当減額されておるという形になっておりまして、資金によってその割合がちょっと一概に御報告できないんですけども、末端金利的には、町が負担すべき金額というのがその資金ごとに決まっておりますので、その補助率に合わせて我々どもは利子助成をしているわけで、申しわけありませんが、ちょっと町の利子助成というのは定められた金額でやっていくということで御了承いただきたいと思えます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そうならば、利子助成はもっと大きくなるんじゃないでしょうか。単純計算して1%、100万で、実際利子助成されたのは15万円ですね。それをちょっと聞いてみるだけなんで。

○山本委員長 利子の金額、パーセントに比べて、この助成金の額が少ないのではないかとこの質問でありまして、それで今、青葉課長の答弁は、国がその部分は、個別に違うんだけれども、国が補助をしますということでした。その分の残に対して町が補助をするので、ゼロ資金というふうになるというふうにご答弁されたように思いますが、どうでしょうか。

大西委員。

○大西委員 そうならば、国からの金額も財源のところに書くとか、財源内訳は県と町で折半ですね、7万4,000円ずつ。国は幾らなんですかと。本人さんが幾ら払っとるんか。それが今の数字でいくと、ちょっとわかりにくいんですが。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 制度資金でございまして、まず国の分の利子の部分は制度上、利率が下がったもので計算した残りの利子に対して、その残りの利子部分に対して県と町とが負担をいたしますので、国の部分というのは町の会計を通らずに経理をされているので、そのところをちょっと明確な金額としては手元に持っておりません。ただ、我々が負担する金額についてということで事務をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 113ページのゆうきまんまんですけども、当初予算では、この中での家庭菜園55トンという見込みを立てた予算をされておりました、実績では、これ割り戻すと多分58トンになるんだろーと思いますけども、ほぼ計画どおりだとは思いますが、補助率が違うと。販売野菜と家庭菜園とでは700円の差があると。そのときに返ってみると、27年度決算時点では4月22日にオープンいたしました道の駅、先ほどありました数十の方が販売農家になられたと思うんですよ。堆肥については、当然4月22日に向けた生産は、土づくりを考えると、27年度の中に入って堆肥をもらって耕して栽培に入ると思うんですが、その数十の方が結果的に販売をされたということになれば、家庭菜園ではない、販売野菜農家だと思うんですが、そこら辺が決算書ではどのように区分されておるのか。いわゆる補助単価自体も違いますし、表現が販売野菜農家という項目がこの4つにはないわけですし、そこら辺についての取り扱い、見解について教えていただきたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 制度的なお話をさせていただきますと、まず堆肥の助成農家については、外来販売農家対象にするということでございます。それと、それにあわせて家庭菜園にも、使われる農家については補助率をちょっと変えまして、補助率が低いんですけども、堆肥の利用という形で進めておる事業でございまして、今回、道の駅あたりで販売される農家については、販売実績があれば堆肥助成は販売農家ということで助成をしていきたいと思っておりますが、27年度の場合は、販売というのは当然各品目の、トマト、ピーマン、白ネギとか、それから朝どれ野菜というようなものに対して、実質販売があったという農家に対してしておりますので、28年度については、これら販売農家というところを道の駅、それからアスパル等もあわせて助成対象にしたいとは思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今説明いただきまして、そういう取り扱いでやるんだという話ですけれども、いつの時点で、販売実績が出た時点の年度で額の調整をするというような意味の話ですけれども、極端なことを言うと、これまで販売実績があった方が販売予定で堆肥をもらったと。けれども、次の年は販売がなかったという場合もあると思うんですね、逆に。わかりますか。あると思うんですよ。恐らく堆肥を買うには目的を持って買われると思うんですよ。販売目的で堆肥の補助を申請しておいて、販売できたら、それは清算すりゃいいわけですけれども、恐らく28年の野菜は、27年の2月や3月には目的を持って申し込みをするはずだと思うんです。そこの押さえ方が本当にそれでいいのかと。販売実績があるものでないと堆肥補助の率を上げないと。それが本当に正しいのか。ことしはぜひ頑張りたいと。だから、補助率を高くしてください。2,700円にしてくださいと。意欲をかき立てるのにどちらが適切かなと私は思うんですが、もう一度課長の御見解を。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 実際に今の御説明は、現場としてはあり得るお話だろうと思っております。次年度の販売をするために前年度に入れるということではありますが、結局販売の実績ということで捉まえますと、当然それは次年度からの対象ということで整理せざるを得ないと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 意向はわかりましたが、既にその時点では道の駅の生産農家を募集して、組織化を図ってこられて、現に1カ月もすると販売が実施されるわけです。できれば決算は決算として、そういう予定の方が結果、次年度販売実績が出た場合には、次年度の追加分としてでも補助していくというのが優しい農政ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 農家のほうの販売実績の押さえ方だろうというぐあいに思います。ただ、我々も会計年度を持って仕事をしとる都合上、予算主義ですから、予算の年度内に執行があったかどうか、販売があったかどうかということでない、なかなか制度が運用できないというぐあいに考えます。現段階においては、そういう御説明しかできませんけれども、ただ、農家意向としての気持ちについては、そういうお考えがある農家さんがいらっしゃるといことは理解させていただきますので、制度上組み立てられることがあれば、ちょっと検討はしてみたいと思いますが、予算主義だということも御理解をいただきたいと思

います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、114ページから119ページまでの説明をお願いします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。続きまして、114ページ、中山間地域等支払い推進事業について説明させていただきます。

第4期対策の初年度でありまして、第3期対策と比較しまして、組織として成立しない等の理由により取り組みを廃止した協定が5協定、統合した協定が2協定、協定内で地区を分割して、それぞれ独立した協定を立ち上げた協定が1協定ありまして、合計53の集落協定で取り組みを行っております。27年度は、制度改正、超急傾斜地の加算の新設であるとか、規模拡大加算の廃止など制度改正がありましたので、それに対応したシステム改修費がふえております。

続きまして、115ページです。日南ブランド化促進事業についてでございます。園芸産地活力増進事業といたしまして、シイタケ生産に取り組む農業者に対しまして、機械導入費用の一部を助成させていただきました。また、6次産業化に取り組む2事業者に対しまして、必要な機械導入費用につきまして費用の一部を助成させていただきました。さらに、地域資源を活用した特産品の開発に意欲的に取り組む農業者等14事業者に対しまして、商品化に向けた実証を委託しまして、トマトのソフトクリームであるとかアイスクリーム、レトルトカレー、お酒、米粉パスタ、ドレッシングなど27品目、65種類につきまして商品化を行いました。特産品商品化実証事業加速化交付金分につきましては、全額を28年度に繰り越しをしております。

続きまして、116ページの集落営農支援事業についてでございます。集落営農ビジョンを策定いたしましたエコフレンドリーファームに対しまして、コンバインの購入に係る費用の一部を助成させていただきました。

続きまして、117ページの経営取得安定対策事業になります。担い手農業者への農地集積と集約化を推進するために、地域連携推進員を配置いたしまして、13の地域で集落座談会を行いまして、今後の地域での取り組みの話し合いを行っております。また、日南町農業再生協議会の事務局を担当いたしまして、経営取得安定対策推進事業の事務を行っております。さらに、砥波、大菅地域におきまして今年度から実施されます農業競争力強化基盤整備事業に係ります調査事業費につきまして、国、県ともに費用を負担して事業の

推進を図っております。

続きまして、118ページの鳥獣被害対策事業についてでございます。侵入を防ぐ対策といたしまして、ワイヤメッシュ柵の設置を9地区で行いました。電気柵の設置につきまして、1地区で行いました。また、町の緊急設置事業で、14件に対しまして電気柵、ワイヤメッシュにつきまして設置のほうを行っております。また、個体数を減らす対策として、捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行っております。近年、猿の出没もふえておりますので、追い払い花火の購入であるとか、煙火保安講習会を実施しまして、その受講者に対しまして受講料の助成などを行っております。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして質疑、意見がございますか。

大西委員。

○大西委員 115ページの真ん中のところに特産品開発実証事業とあります。実証化商品の種類が27品目、65種類とありますが、前の創成会議のときに27年度実績は、これ件数ですけど、14件となっておりますが、これの整合性はどうなんでしょうか、数字の整合性は。こちらの創成会議に出てるのは14事業者じゃなくて、達成値は件数なんですよ。14件ですね。それとの整合性はどうでしょう。

○山本委員長 実延参事。

○実延参事 失礼します。地方創生事業におきまして14件とカウントしておりましたのは、こちらの決算附属資料上、委託先14事業者を結果として御報告いたしております。その理由としまして、件数、品目でいきますと27品目、65種類とありまして、地方創生上、日南町のブランドとして展開していきたいというものをもしアイテム数等でカウントしますと、たちまちクリアしてしまうと。我々が望んでるのがアイテム数ではなく、ブランドを進めていくに当たりまして、まず事業者カウントを件数として、それぞれの取り組みがどうであるかというのをまたKPIというところで地方創生は見ていきたいというひとまずの整理をさせていただいたところでございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 それは、KPIはもともとそうになっておりましたでしょうか。

○山本委員長 実延参事。

○実延参事 まず、何にどの事業者なり団体に取り組むのかということで件数としてカウント、件数という単位と事業者という単位で違和感を感じるころもございますが、一応の結果としましては、事業者を14件として地方創生上整理したところでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 118ページの鳥獣被害対策なんですけど、ちょっと当初予算の説明資料と整理の仕方が違ってあって、私も自信がないんですけども、イノシシのいわゆる防止柵の当初予算が単県分で300万予定されておりました、決算書では恐らくそれだと思いますけれども、間接補助という表現ですが、81万9,000円となっております。非常に額が少ない。昨年の段階で、ぜひしてほしいということがあっても、どういう理由かわかりませんが、ことしはあんまりおもしろくないというような話が聞こえてきておりました。どういうところがそういうことで利用しにくかったのか、されなかったのかについて教えてもらいたいと思うところです。例えば県補助金がそんなに結果的につかなかったのかどうなのか。補助率が例年と違ったのかどうなのか。そういったような感じで、わかりやすく説明いただければと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 防護柵につきましては、国の事業と県の事業ということで現在、それと町の事業というので3本立てでやっております。県の事業の場合は、以前から電牧の事業は県の事業でやります。それから、ワイヤメッシュの事業は国の事業でやりますというような我々は仕分けをしとったわけですけども、県のほうの方針としては、なるべく県の事業で使える場合は、要するに事業主体が適正ということであれば、国の事業に移行してくれということを盛んに言われるわけでありまして、近年、県の補助事業が減って、国の補助事業に移行をしておるといふ流れになっております。

ことしも、ちなみに電気牧柵の事業も国の事業に移管をして実施をするという形にしておりまして、県のほうが要するに農業者が2戸以上で受益地がくくれるのであれば、国の事業を使ってくれという話がありまして、国のほうが補助率が高うございますので、私どもも、国の事業でできるところは国の事業を使おうというぐあいに考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 メッシュと牧柵の関係もあろうかと思いますが、結果的に国でやったほうがいわゆる農家のほうは条件的にも金額的にも有利というふうに判断されて、いわゆる事業進捗が手続上国の場合にはおけるとか、いろいろあるわけですし、ことしは無理だぞという話が蔓延したのかどうなのか。そこら辺をどういうふうに考えておられるのか。

メッシュと牧柵の関係ですけども、労力とか、それから除雪の問題、それから設定作業、

牧柵ですと、ざっと10年とかいうような話も聞いておりますけども、ケース・バイ・ケースで地元で検討して申請するわけだと思うんですけども、そういった部分での国への意向というのはスムーズに同じようにやれるのかどうなのか。非常にこれを見ると、国が548万だということで、予算書の段階で国がどれなのか、ちょっと自分もよくわからないんですけども、1,900メートル掛ける596円という、これなのか、非常に表現が難しくて読みにくいんですが、そこら辺についての問題は起こらなかったんでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 農家と話をするときには制度は御紹介をして、国の事業で向かうということであれば、大体の実施時期、それから予算の関係の調整等をします。それで、今まではわかりやすくワイヤメッシュ柵については国の事業でやろうということで、当然事業費もボリュームがふえますし、それから国の事業もとれば農家のほうも低負担でできると。ただし、労力的にはなかなか大変だという声は聞いております。5キロとか10キロとか延長の長い設置をされとる地域もありますので、その辺があるんですけども。

ただ、そのワイヤメッシュについては、出来秋にちょっと張っていただくというようなことがありまして、大体、秋施工で刈り取り後に設置をしていただくというような流れでできるんですが、電牧の場合は、どうしても夏施工しないと、電気牧柵自体は田んぼの桁をくるっと大体囲む。それから、農道でもできんことはないんですけど、なるべく早目に取り組めるようにということで調整しながら実施はしておりますけれども、若干国の事業のたてりもございまして、調整が必要な場合があるんですが、できますれば地元のほうでどういう形がいいというのを御判断いただければ、適切な補助事業のほうを御紹介をしたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、秋施工、恐らく設置検査もあるんだろうと思いますが、実質この日南町では秋施工をして、例えば写真添付で完成検査なのかわかりませんが、すぐに除雪のためには取らなければいけない。設置して1カ月もせんうちに撤去せにゃいかん。膨大な作業量になるんだろうと思います。そこら辺が先ほどの話で、予算は現年主義というような物の考え方もあるとすれば、やはり秋にいただいても、次年度の春でいいよというような形をしないと非常に大変な短期間に作業をしなきゃいけないということで、恐らくみんなが電牧をお願いすると。しかしながら、電牧については予算がつきづらいという現実があるわけですし、27年あたりの事業完了の段階で、そういうふうなお話はなかったんでは

ようか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 除雪につきましては、結局除雪に支障になるところにワイヤメッシュであれ、電牧はもうありませんけれど、ワイヤメッシュ柵というのが張ってあって、それが除雪によって壊れるとかいうような課題が実はありまして、それから道路の管理者のほうから、道路敷については除雪優先ですから、それは取ってもらわなくちゃいけないよということを聞いておりまして、物言いとしては正しいのかなとも思うんですけど、それをなるべくなら除雪の道路敷には張らないように農家さんのほうに今お話をしています。

それから、取るというのは、降雪深の深い、要するに積雪が多いところは、積雪によってメッシュ柵が壊れるというようなことも以前はありましたけど、最近、温暖化でその心配はなくなったんですけど、取って管理をするという場合に、それは私どもとしては取って、またつけてということをして適切に管理をされるのであれば、そういう方法はいいじゃないかと思っています。

それと、前段御説明の中で秋施工というぐあいに申しあげましたけれど、事業上は秋が一番いいんですけど、事業年度上は3月の彼岸ごろに設置される場所も中にはあります。雪が大体解けてから張るよという方もあるんですけども、事業年度としては3月末ですから、いつごろ張られますかというようなことも農家のほうと協議をして、実施段階で一番いい方法でということをお願いはしております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、120ページから127ページまで説明をお願いします。

岸室長。

○岸室長 そうしますと、120ページ、多面的機能等支払い事業についてです。

この事業は、農家と地域住民がともに農村環境の保全環境、施設の長寿命化に取り組む組織に対して交付金を交付するものでございます。対象農地、対象協定は、それぞれ表のとおりとなっておりますが、平成27年度はそれぞれの項目について新たに取り組むこととなった組織は、農地維持支払いで15協定、共同活動で6協定、長寿命化活動で1協定となっております。

また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した営農を行っている3農業者に対しまして、環境保全型直接支払い交付金を交付しております。平成26年度に対しまして決算額が大きく増大しておりますが、これは先ほど述べたように協定数がふえたということと補助金

の交付方法が変更となりまして、これまでは町のほうが負担額を県に納付して、県のほうから地域に補助金を交付というふうになっておりましたが、27年度からは県から補助金がおりてきて、それとあわせて町のほうから地域に対しまして交付するということになったことによって、大きくふえております。

続きまして、122ページの農地中間管理機構業務受託事業についてでございます。

農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積・集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。人・農地プラン、農地中間管理事業を推進するため、地域に赴きまして座談会のほうを開催しております。また、機構に対し、農地を貸し付けた地域にそれぞれ集積協力金を交付しております。平成26年度に対しまして決算額が大きくふえておりますが、これは27年度中に集落法人が新たに立ち上がりまして、それらのところが農地の集積に取り組んだ地域がふえたということによりまして、機構集積協力金の交付額が大幅にふえたことが要因となっております。

続きまして、123ページの旨い野菜の里づくり事業についてです。これまで日南ブランド化促進事業の中で取り組んでいたがんばる地域プラン事業と、野菜等振興補助事業をこちらの事業のほうに移しまして、また、栽培カレンダー作成、トマト選果場利用促進事業、農業用まきストーブ導入支援事業、トマトハウス団地整備支援事業などの新規事業を加えまして、新たな野菜振興事業といたしまして平成27年度から取り組みを行っております。特にがんばる地域プラン事業において、平成26年度に策定しました旨い果菜の里づくりプランが昨年度より実施されまして、トマトのビニールハウスを22棟、約44アール整備する経費について一部助成するなどして、補助金の交付額が大きく増加しております。また、トマト農家の生産意欲の増大並びに負担軽減を図るために、選果場の使用料の一部を助成し、また、トマトの収穫期を延長して所得向上を目指す目的でまきストーブの導入をする農家に対しまして、3名に対しまして導入費用の一部を助成しております。さらに、印賀地域において、トマトハウス団地の農用地整備を行う入植者に対しまして、整備費用の一部を助成しております。

以上で農業振興費の説明を終わりました、続きまして125ページの畜産振興対策事業についてです。

町有牛の貸し付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など、補助事業を推進して和牛生産農家の支援を行っております。成果といたしましては、雌牛導入奨励事業で11頭、資料ではちょっと9頭というふうには書いておりますが、申しわけございませ

ん、11頭ということで訂正のほうをお願いいたします。11頭を導入し、6名の農家に対しまして助成を行いました。また、新しく繁殖和牛の経営を始める新規就農者に対しまして、施設、機械等の整備のための費用の一部を助成しております。繰越明許費は、先ほどの施設整備の一部が労災事故によりましておくれたことによりまして、今年度に繰り越すものでございます。

以上で畜産業費の説明を終わりました、最後に126ページです。山村振興一般対策事業でございます。

山村振興施設の管理運営に係る費用についてでございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、フラワーセンターにつきましては、指定管理者によりまして委託で管理運営をお願いしております。27年度につきましては、ゆきんこ村で指定管理者が8月から株式会社創環に変更となっております。指定管理施設の利用者数につきましては、表のとおりでございます。日南邑、ゆきんこ村で備品を購入しておりますが、中身につきましては日南邑ではテーブル、椅子、冷蔵庫、冷凍庫の更新、ゆきんこ村では座卓、座椅子、座布団の更新というふうになっております。

以上で山村振興費の説明を終わりたいと思います。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見がございますか。120から127ページまで。

福田委員。

○福田委員 ちょっとお尋ねします。126ページの日南邑の指定管理の関係ですけど、これが24年の4月1日から29年3月31日までとなっておりますが、これは指定管理が350万ですか、これ。そして今度はゆきんこが27年の8月から29年3月までで800万かな。（「580万」と呼ぶ者あり）580万か、ということですが、この差額、これは日南邑としては、この350万要っておるんですけど、このたび新しくなったゆきんこ村ではちょっと額を上げたということではありますが、日南邑についてはそういう考えはないんですか、額を上げるとか下げるとかいうことはないんですか、考え方は。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 指定管理委託料については、いろいろ考えておるところでございます。ゆきんこ村の場合は、新たに指定管理者を募集する時点におきまして、管理料、委託料等の見直しをして、指定管理者のほうに数件の指定管理者の応募がありました。効果はあったかなというぐあいに思っております。

ゆきんこ村はそういうような状況でございましたので、日南邑もこのたび29年の3月31日をもって指定管理期間が終了いたしますので、それに合わせて委託料についても検討いたし、指定管理者の募集に事前に委託料のほうを提示をしながら、広く管理者を募集していきたいというぐあいに考えておりますので、御了解いただきたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 同じく指定管理に出しているフラワーセンターですね、昨年8月からでしたか、法人の名前も指定管理される会社も新しくなりましたが、このフラワーセンターの決算、余りにも簡略的過ぎるこの決算書で、成果等は一切触れておられません。1枚のペーパーだけですが、290万の赤字であるということです。職員を4人雇用されておってということなんだけども、実際に昨年度のフラワーセンターの状況を見ていて、ほとんど営業活動を、ここに記されておるようなことを実際にやられておったのかなというふうに疑問を感じる面があるわけですが、その報告されている事業内容をやっぱりきっちりチェックされているのかどうなのかということも含めてお聞きしたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 アイビレッジさんにつきましては、年の中途からやっていただいておりますわけですが、施設のほうでは当然前の管理者さんの時代からの在庫製品があるというような物言いをしちゃいけないのかもしれませんが、その在庫製品のほうをもらい受けられまして、その新しい商品名へのパッケージづくりとか、それからその商品の販売活動というようなものは実施をされておるといふぐあいに伺っております。施設自体は蒸留施設等もあるわけですが、そういうような事業については現実的にはその在庫のものを使用しておるといふぐあいに聞いておりますから、今後そういう製造活動のほうも施設のほうでやられるといふぐあいに思っております。以上でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 123ページの野菜の里づくりの関係ですが、この中には野菜等の生産活動団体への支援ということで、道の駅直売所への試行を目的とした云々かんぬんで資材や種苗費を補助したということになっております。先ほどのゆうきまんまんの課長の見解から言うと、会計年度予算主義等から考えた場合に、もしもこういうことでそれがわかるであ

れば、当然堆肥も同じような扱いすればいいわけですし、事業費目でその物の考え方が違うと思うわけです。当然この事業は非常に人気がよくて、種苗費の2分の1ということですが、同じ種苗費の2分の1でも3月31日までに買った場合と4月1日に買った場合、年度主義ということになればまさにそういうことになるわけで、じゃあ補助のときの伝票整理一覧表を提出せないけんわけですし、28年からはできれば野菜なら野菜の種は別に経理してもらってわかりやすうしてくれというような要望もあったわけですが、この段階でもしもそういうことが想定して事業構成がなされておいて、それを確認してこういった部分については出すんだよということであれば、当然ゆうきまんまんだって同じことで、私はこの堆肥については道の駅用に準備するもんだということの確認がとれるわけでありまして、なぜ同じ課の中で、一つについては予算主義、年度会計主義でいけませんと。じゃあ、このものについては予定があればいいということで、同じ野菜生産であります。そこら辺の違っってもいけんわけではありませんけども、考え方における整合性上の観点で課長の意見をお伺いしたい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 この123ページの一番下のところですね、野菜等生産活動団体支援という形でございますが、この事業につきましては、平成27年度の1月に各地域のまちづくり協議会のほうで野菜生産振興をやっていただける団体を育成してくださいというお願いに出かけたときの事業でございまして、それを27年度に呼びかけをして、現実的にその呼びかけに応じていただいて野菜の団体ができたというのが、27年度の場合は1団体だったということでございます。その段階で当然そういう団体の立ち上がりに必要な事業費ということで、資材であれ、当然種苗費であれ、事前購入という形のものを対象にしたというのがこの流れなんですけれど、先ほどの御指摘のとおり、堆肥とどこが違うんだと言われますと、若干違うとするならば、野菜の種は当然種としてそれを使わないと活動ができないというのがありますし、ただ、堆肥と違うかどうかというような私も御指摘を受けて、どうだろうというぐあいには感じてはおるところであります。実際その販売というものを目的としてということをつまえたときには、販売実績のあるというところから整理をしないと、なかなか今から売るといふ人たちと、それから販売実績があるというところをつめるのであれば、制度として組み立て直しも考えなくちゃいけないんですけど、やむを得ないかなという気も若干はしておるところです。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の課長のお話の中では、若干というような表現とか、組み直しをしなければというようなことなんですけれども、たしかまち協を回られて、個人であれ、まち協単位であれ、それから生産グループであれ、いう説明会には先ほど来の資料も同時に添付になっておりました。種苗費補助についても、これまでの補助の実績についても御説明されて、その中で全部ではないけども、品目によって適用できますよという御説明をして歩かれたと、私も同席しておりましたけども、認識をしております。やはり今となれば若干というような話もあったんですが、やはりベテランである課長であれば、各事業ごとの理屈、整合性をとらないと、予算主義という言葉には到達しないと私は思うんです。結果的に団体数が少なかったとか、申し込みが少なかったというのは、初年度であり誰も様子がわからないわけですから、やむを得んと私は実績としては十分だろうと思っておりますけれども、やはり補助について2年以降はこれが起こらないかということはないわけで、毎年年度が変わるわけで、1年たった段階でそこら辺は調整された方がいいんじゃないかなと私は思うわけで、これは意見として申し上げて、後で検討いただければと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたらここで休憩をしたいと思います。2時45分に再開とします。

〔休 憩〕

午後2時27分～午後2時45分

○山本委員長 会議を再開します。

最初に、小澤局長。

○小澤農業委員会事務局長 先ほど2件ほど御質問いただきました件で、古都委員のほうの国有農地の借入者は何名かという問いでございますけど、現在2名でございます。

それから、久代委員のほうから、現在、農業者年金の加入者は何名ということでありましたけど、先ほど私が二、三名というようなことをちらっと言いましたが、10名でございました。大変失礼しました。

○山本委員長 10名ということですか。

そうしますと、休憩前に続きまして127ページまで質疑、意見ございますか。

ないようでしたら、128ページから132ページまで説明をお願いします。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そういたしますと、林業のほうは私のほうで説明のほうをさせていただきますと思います。

お手元のほう、128ページからになります。まず、林業一般管理事務ということでございます。山林の適正な管理の構築や継続的な流通システムの構築、またこれの中での新規での担い手等の育成ということで、これについての助成を行っております。

まず、その中で山林情報バンクということで行っている、お手元の資料でいくと日南町山村情報事業業務委託料ということになります。フォレストアカデミーさんのほうに事業のほうを委託いたして、不在村地主等への情報発信、また意向調査等を行っていただいております。27年度につきましては、情報紙のほうが12号発行していただいております。

それと森林所有者の意向調査のほうですけど、なかなか遠くて、近隣米子市、鳥取市、また新見市等で17件の聞き取り等の意向調査をしていただいております。それと去年は安全大会のほうも、昨年労災事故等もありました関係で安全大会のほうも行っていただいております。

つきましては、日南町の森林情報発信事業委託のほうでございますけど、道の駅のコンサルティングとか森林資源の活用情報発信、それと新たな森林育成活動の仕組みの提案等をカルビー株式会社のほうと契約して行っております。これについては、J-VERの関係の販売で70トン、新規の育成活動参加企業ですけど、2社のほうを確保いただいて、この2社についてはことしから町内のほうで森林育成活動のほうを行っていただいております。

続きまして、補助金等でございますけど、まず1つに、日南町の町の林業後継者の給与助成のほうでございます。こちらのほうに対しまして、県もそうなんですけど、林業については一人前になるまで経費のほうがかかってなかなか大変であるということで、助成になっております。日南町のほうで給与のほうの助成をいたしております。これは1社3名に行っております。

それともう1点、社会保険のほうも、林業のほうの事業体については脆弱であるということから、社会保険または厚生年金等の助成ということで、これは県の県単事業でございます。県のほうが事業主負担の4分の1、町のほうが4分の1を行っておる事業でございます。これについては、3社、合計で7名の方について27年度は社会保険の助成を行っております。

あと、続きまして補助金のほうですけど、日南町の原木価格安定対策事業ということで、原木の価格補填のほうを27年度は3,400万ということで行っております。

続きまして、129ページになります。町造林事業のほうでございます。町造林事業の

ほうでございますけど、27年度につきましては搬出の間伐を32.47ヘクタールの計画に対して36.12ヘクタール実施をいたしております。4,246立米、これを販売等いたしております。それから、切り捨て等の保育の間伐につきましては、24.77ヘクタールに対して16.56ヘクタール行っております。それと枝打ちにつきましては、計画もありませんでしたし、実施のほうもございませんでした。皆伐新植ということで、皆伐をして新植を行ったものが8.06ヘクタール実績であります。それと前年度に伐採したところの面積調整もありまして、残ったもので行ったものですが、地ごしらえ新植という欄であります。これが3.67ヘクタールございます。あと、近年ずっと新植のほう、再造林のほうを行ってきております。こちらのほうが下刈りというのが必要になってきておりますので、26ヘクタールの下刈りのほうを行ってしております。

町有林のほうは、以上でございます。適正な管理と収入のほうを得るように努めております。

済みません、そうしますと続きまして130ページのほうでございます。森林保全総合対策事業ということでございます。高性能の林業機械の導入とか、町産材の利用の促進なり、また今の近年、再造林ということで計画されている方があれば、それに対する助成を行うというところで27年度は行っております。まず、鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト基金ということで、2分の1の補助金のほうが出てきます。これのほうでフォワーダー、林内運搬車のほう、これを2台、それとグラップルつきバックホーのほうを2台ということで導入して、素材生産の増強に努めております。

町産材利用促進事業ということで、町内の材を活用して家なんかの改修なり新築された場合に助成をするというこの事業ですけど、これについては昨年1件のみございました。作業小屋のほうの新築ということで1件利用がっております。それと、再造林のほうでの新植の造林のほうでございますけど、これについては申し込みのほうは2件の0.74ヘクタールの補助のほうの利用がっております。

失礼します。続きまして、131ページ、森林整備地域活動支援事業のほうでございます。上段になります。これについては、交付金事業で間伐を行う区域の事前に境界確認なり調査を行って経営計画にのせる、それで次に間伐実施につなげていくというものでございます。これについては、町内のほうにある事業体ではございませんけど、町内に山を有している県内の事業体のほう、1団体のほうで事業のほうを行ってしております。額については7万4,000円という補助金のほうを出してしております。これについては、ここの山に

総面積に対して対象林齢になるものの2分の1を国が出すということになりますので、この事業体さんについては、300万ぐらい本当は枠とすればある事業体ですけど、今回作業をされたのがその中の少しだったということで7万4,000円ですけど、これについては10分の10の国庫の交付金のほうで執行されております。

続きまして、131ページの下段のほうですけど、林道維持管理事業になります。これについては日南町内に大きな基幹林道が2つ、それと公共施設等がその終点なりにある路線が1つあります。計3路線について、これについては町のほうで維持管理を行っているところで、昨年、毎年路側の草刈りのほうを行っておりますけど、これの32.6キロありますけど、これの路側の草刈りを行ったものであります。

続きまして、132ページ、最終になりますけど、林業構造改善施設管理運営事務ということになります。これについては、町内にあります林業関係の施設についての維持などを行っております。昨年ちょっと大きなものとして、出立のキャンプ場等々、電気料等で例年ですと額がちっちゃいんですけど、昨年につきましては、このところで今の出立のところで森林活用プロジェクトの一環と大学連携の一環として遊歩道、前からあった遊歩道あるんですけど、これを整備してこの中途に展示林等、造林の見本林等整備して森林散策をしていただくコースの整備ということで上げております。これが例年にないちょっと大きな支出になっております。これについて、また皆さんのほうでもどういったものができたか行っていただければいいんですけど、これについて大学のほうでお世話いただきながら、木材での案内看板を4基と、これの指導標のほうを13本設置しておりますし、駐車場にありますあずまやのほうには、FSCなりJ-VER等の解説なりのものをパネルをつくって設置をしておるところでございます。以上でございます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑、意見がありますか。

福田委員。

○福田委員 ちょっとお尋ねします。ページ数で128ページですかね、これの中段ですけど、委託料の関係、委託先がNPO法人のフォレストアカデミージャパンに委託料を出しておりますが、これの実績資料をお願いいたします。そして、どげな活動しているか、なぜここに出すのか、その点をちょっとお聞きします。

○山本委員長 活動資料の提出をお願いするということと、あと中身についての説明、実績についての説明ということで、どなたか。

坪倉室長。

○坪倉室長 済みません。そういたしますと、資料のほうは後ほど提出いたしたいと思えます。フォレストアカデミージャパンさんのほうで、さっきちょっと言いましたけど、情報紙、不在村地主さん等を中心に林業関係のことでの情報紙というのを発行していただいております。

それと、今の不在村地主ですね、これふえてきて山の管理というのがなかなか本人さんの意向等がこちらのほうに届いていないということで、森林所有者さんのほうの自分の山の把握なり等含めてどう施業していいか、管理していいかということの提案というか、口ききになるんですけど、これについて意向調査なり御指導というか御案内をしております。これがあと27年度は17件ございます。米子、鳥取、それと新見というところでございます。

それともう1点、先ほどもありましたけど、労災事故の関係等もありまして、去年は全体会ということでフォレストアカデミーさんのほうにお手伝いいただいて開催いたしております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 私、前にもこれ予算組むときにも言ったんですけど、なぜここに出さなきゃいけないかということと、それからこの人たち、その指導とかさっき説明がありましたけど、この人は熟練の人ですか、この事務しておる人2名おりますけど。日南町の人でないですよ、これは採用しておる人は。それで山がどこだって本人もわからんのに、よそへ行ってあんたの山じゃない、ここの山じゃないかって聞いて出さうようなことなら、これはもう森林なら森林の、ほかのどこへ出すべきじゃないかな、これは。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 フォレストアカデミージャパンの活動の一環としてお願いをしておるところがあるんですけども、なぜ出すかと言われるすと、当然森林組合であれ、日南町であれ、不在地主の意向調査とかいうようなことをしなくちゃいけないと私は考えておるわけですけども、そういう仕事を林業の関係団体、NPO法人のほうに委託事業として出すということについては、やり方次第だろうとは思いますが、フォレストアカデミーの場合もちょっと数年来、今おっしゃるような若い方お二人が担当というようなところもありますし、フォレストアカデミーの組織の代表の方とも事業内容のほうには、当然お願いすべきことはお願いするという形が必要だというぐあいに思っております。

ただし、先般も森林組合のほうで組合員の意向調査という形で調査をされ、その中には

当然、不在村の組合員もいらっしゃると、そういうような声を多々聞いたというような御報告を受けて、不在村地主対策というのも方向、考え方を変えてやらなくちゃいけない時期が来たかなというのは我々も感じておりますので、当然そのあたりは不在村地主の当然意向の実現化ということから、今後検討していきたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 なぜ、そしたら森林組合でもいいでないかな、これはね。直接森林組合はやるんだから、森林組合とは話が早いこと進みゃへんかな。ここへ出して責任者の方にといいなるけど、何回あそこへ勤務されたかな、責任者はこの事務所に。責任者でも副でもいいわね、何回行って指導をどのようにしたか、その実績出してください。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 組織の運営について、私どもがその部分についてはどういう形で取りまかれておるかということは聞き取りをすればいいというぐあいに思っております。ただ、私が言いたいのは、確かにその意向調査をします。それから町の情報を不在村の地主様に情報提供していくというような活動を数年来やってきまして、現実的にその意向のほうも取りまとめをして、結果も持っております。ただ、その意向に応える方法論としては、町であれ森林組合であれ、当然その具体策というものを考えなくちゃいけないというところに来ているということを感じておりますので、当然森林組合の仕事の中から大事になります施業地の団地化であれ、そのあたり、間伐の促進というような形にも直結してまいりますし、ただ調査だけでなく一歩踏み出した取り組みをやらなくちゃいけないというぐあいに考えておりますので、ぜひ検討したいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田委員。

○福田委員 実績が出てから、それはちょっとまた質疑すりゃいいけど、一歩踏み出したとあなた言いましたね、今。踏み出した作業を今度は27年度はやっておるとことだね、27年度に一歩踏み出したことをやっておるわけだね、ほんなら。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 近隣の不在村地主といいましても、近隣、米子市とか、現実的にはお住まいは米子市というような方もいらっしゃいますので、そういう人たちの自分の森林の今後の管理の仕方についての意向調査等していただいていますから、そういうものを生かして、それから何回も申し上げますが、森林組合が実施をされておる状況もございますし、

それらと合わせながら、一步踏み出すというのは、こういう調査を生かした動きを一步踏み出したものやっつけていかななくちゃいけないというぐあいに考えているということであり
ます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 関連してですけども、今、課長答弁なんかでおっしゃった7月末で、ことしの意向調査、全森林組合の組合員に意向調査のアンケートをとられました。で、その集約が大分できているとは思いますが、やっぱりああいうNPO法人のする仕事とは私は不在村地主の意向調査、いわゆる意向調査をしても、実際にこの施業をしていく、管理していくのはやっぱり森林組合が受託されている部分が非常に多いわけですね。ほとんど作業委託もこの団地化のために皆さん、組合員の方が判を押して森林組合に委託しますよということをもう既に組合員はやっているわけです。問題は、確かに不在村の方がなかなか連絡がとれないということもあって、それはまさに森林組合がこれから団地化、集団化施業をやっていく中で、森林組合こそ中心になって本気で取り組まないと、森林組合にとっても困る事態が出てくると思うんですよ。これはそういうワンクッションをNPO法人を置くことは、実際にはもう意味がないというふうに私は感じています。

で、その安全大会のことも言われましたけど、去年は事故のこともあって、まさにこれは森林組合と町が主体、主催者でやるべきことで、アカデミーが安全の講習したりすることではないと思うんですよ。そういう意味からもやっぱり、もう今年度は始まっていますけども、この事業もより精査してやっぱり直に森林組合がそれこそノウハウを持っている森林組合こそ取り組んでいただくような予算の出し方も含めて検討を再考されるべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 森林組合のアンケートの結果というものも踏まえて、今後何回も言いますけれども、不在村の皆様方を一緒になった林業の振興というものを検討してまいりたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 まず、原木価格安定の、このオロチへの支払い3,400万という実績になっています。1立米あたり上限1,000円の補填ということですけども、この在籍をお聞きしたいということと、それとオロチの決算書はちょうど年度中途、9月末が決算なので、ちょうど真ん中ですので余り27年度といっても中間になるわけですけども、当期、

前年度は約450万ですか、単年度黒字という決算にもなっています。であっても、木材の原価仕入れに対して3,400万出したということは、言えば単純に単年度収支は黒字だったけども、原木の補助金がなかったらかなり赤字になるという単純計算が成り立つわけだけど、その関係についても今のオロチの経営状況等含めて、原木補助と単年度決算の状況も踏まえて、オロチの経営状況も概略説明していただきたいというふうに思います。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 済みません、そうしますと原木の材積のほうを私のほうから説明させていただきます。

27年度ですけど、投入材積ですけど、投入材積のほうが3万5,948.195立米です。支援対象のほうですけど、この中で3万4,000立米が支援対象としております。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 オロチの場合、経営の分析につきましては私も同じような考え方は持っております。ただし、原木の値段自体は立米9,000円で現在オロチとしても仕入れをしております。想定をしておった当時の木材価格から比べますと、割高になっておるのは間違いないというぐあいに思っておりますので、その部分に対して日南町として支援をしていくということについては、よんどころがない、やむを得ないと思っておりますし、それをすることによってオロチの全体的な経営の中では、当然有力な支援策だと思っております。

それから、決算の状況等につきましては、現在、9月がオロチの決算期であります。現状としては、動向的にはそんなに、言葉は悪いですけども、経営的には悪くないと伺っておりますので、実際に数値を見てというわけではございませんので、今後はそういう機会もあろうと思っておりますし、聞き取りをしておきたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 いいですか。大分前から要求を出しておりますが、当てていただけませんで前半戦が過ぎたのかなと思うところですが、実は私のほうが質問したほうがよかったと思うのは、やはり山村情報の事業で委託になっておりますアカデミーの関係ですが、128ページです。同僚議員2人同じ案件で質問されましたけども、私は最近、森林組合さんのほうが同じような調査をされておるんだらうと、春先に、思っておりますが、これの調査とはまた別ですか、そこを確認したいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 森林組合が実施をされておる調査でございますから、当然組合員を対象とした調査、当然組合員の中には不在村の方もいらっしゃるということですから、その不在村の組合員にも意向調査をされたというぐあいに聞いております。

○山本委員長 アカデミーの調査の内容でしょう、違いますか。

古都委員。

○古都委員 これもあなたは経過を知っておるかとか、それから子供に伝えてあるかとか、そういうようなことで全体情報についての案件だったように記憶しております。今、課長おっしゃったように、それには組合員であっても不在村、このアカデミーは不在村のみ、組合員以外という限定のあるかどうかはわかりませんが、先ほど同僚が言うように、それは包括的に不在村であってもあなたは山の境界を知っていますかとか、共有はどれぐらいありますか、場所がわかりますかという調査やっているわけですから、そこら辺は強調した調査をしないと、場合によっては同じものが2つ来る人もあるわけで、そこら辺の調査項目の整合性をしないと、またもう一回ここがわからんけえいう調査せないけんようになると思うんで、林政としてやっぱり委託したりとか、それから森林組合との関連で今年はどういうことをしたいとか、当然補助金要求等も聞かれるわけですし、同年度に類似した調査をするのであれば、やはり整合性のある調査をされるべきだと。私は一瞬この予算は再委託されて、アカデミーから森林が委託を受けてやられたのかなと見て見るようなアンケートであったと思います。そこら辺について既に事前情報があれば教えていただきたい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 今回の森林組合のアンケートは、森林組合のほうの意向を聞きましかつども、やはり組合員に寄り添って林業振興するんだというような考え方から、組合員意向調査ということに取り組みましたというぐあいに思っております。アカデミーがやっております不在村の方々への調査については、全く不在村の方を対象にした考え方の調査でございます。それは確かにあなたの山がどうですかというところから入りますけれども、現在所有しておられる高齢なその方あたりには登記が済んでいるかとか、先代からの登記がしっかりついているかとか、今後その山をどなたかに、例えば地元のほうで山守していただいている方がいらっしゃいますかとか、それから自分の山として今後財産として若い世代につないでいくにはどうすればいいですかとか、独自の質問を用意して聞いておられて、その中でもやはり不在村地主の皆様方は、なかなかこちらに来て毎週帰ってきてやるとい

うわけにもいきませんので、できましたら地元のほうで管理をしていただける仕組みがあればというような調査結果も出ていますので、それとあわせもって今回の森林組合のほうの調査にもやはりかぶるといいますか、同じような項目があってその調査結果が出ておるといようにも聞いておりますので、一歩進んだ対策が必要だということで先ほど御説明を申し上げたところでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 よくわかりましたが、そこで補助をする町としては、コーディネーターかアドバイザーか知りませんが、そういう立場になるわけですし、例えば今のお話で不在村や組合員はわかるけども、在村の組合員以外は白地になるわけですね、調査が行かないと。そうすると全体調査というものは完遂せんわけですね。当然どちらかに、組合員以外の在村の者の調査をせんと言はつなっておりますけども、ここについての意向は全くわからないという状態が生じるわけです。ですから、やはりそういうところは農林課がアカデミーはこういう調査をするんだと、森林さんはこういうふうにされるんなら、ついでにここを、どちらかですよ、調査されんと、日南町の430ヘクタールぐらい、96%やはり調査しても、調査しないところが多数出てくるはずなんです。そこら辺について今後補正といえますか、仕事の補正ですか、されるのかどうなのかお聞かせ願いたい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ちょっと私の認識が、町内の山林という固定資産としての考え方があって、それを所有しておられる方で、その方が当然森林組合の組合員でない方もいらっしゃるという御指摘だと思っております。私どもが林業行政を語るのに、森林組合の組合員さんという域からなかなか頭が出ておりませんで、要するに町内にある財産の有効活用という大きなところから考えると当然必要なことだと思います。最近鳥取大学のほうともそういう町内財産の活用方法とか、要するに土地であれ、家であれ、そういうようなものについてちょっと検討会をしながらというような取り組みをしておりますので、それとあわせて検討していきたいというぐあいには思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私がその能力が、どこの大学か知りませんが、あるのかないのか、林道がなければ行きませんみたいな話じゃとってもそういうことはできないと思っております。今の課長の観点から言うと、課税という観点から言えば、町は全体を掌握するべきなんです。農林課かどうかわかりませんが、住民課になるのかもわかりませんが。です

から当然200万からの金をかけるんなら、そういう漏れがないような調査項目をアカデミーに入れるのか、あるいは逆に森林さんがされる分にある程度お願いして補助金出してもそこまでやってもらわないと、地籍調査と同じで一カ所できてもどうにもならんと。日本の形がわからないわけで、日南町の山林形態を調べるにはやはり全面積がどうなっておるかというところを調べないと、今後の林政のいわゆる根拠にはならんと思いますが、もう一度だけ。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 山林所有者というスタンスで私も固定資産税を例えに出しましたけれども、山林の経営者、それが森林組合の組合員という認識でおったところでありましてけれども、確かに町の財産としての山という感覚がずっとどういうんでしょうか、説明し切れてないと。それも当然林業振興の中のベースにあるんじゃないかという御指摘だと思っております。そのあたり、相当面積があろうかと思っておりますけれども、現実的にはなかなかその所有者調査というやつは個人情報に関係もございまして、非常にできかねる。森林組合は組合員さんというものを対象に調査をされますから、当然それは組合員に対して不在村であれ、住所がわかっているならばそのアンケートが行くわけですが、現実的に所有者に対する意向調査をすることがちょっと可能なかどうかは、私もちょっと今、御答弁しにくいと思っております、できますれば経済林としての山林というところをエリアにした推進の仕方というのが行政として、林業としての、林業分野としてはそこが範囲、範疇かなという気はしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、課長からお話をいただいたわけですが、プライバシーという話になれば、それが超えられるのは行政しかない。しかし、ただごらんになったかと思っておりますが、森林組合のアンケートについては、相続人の住所、電話番号まで書けというアンケートになっております。そういうことがあるならば余計行政がされて、例えば今後ですよ、未相続財産の相続をした場合にはいわゆるまた補助を考えると、わかりませんそれは、わかりませんが、そういった将来の林政につながるようなことを関係団体で相談されないと、めいめいに同じようなことをやって、できたものは完成品ではないということでは寂しいなと思っておりますので、先ほど聞いたように、その部分だけでも新たにまた調査されないと、本当に日南町の山全部の基本的な調査が完了しないと思うわけですし、できないことはないと思っております。地籍調査は同じことをやっておるわけですから、役場の総力を挙げられ

ば、いずれ地籍調査が完成すればもちろんそれも完成するわけですが、それは政策として打つ時期がおくれるということになります。そこら辺をぜひ検討をしてもらいたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 今いろいろ聞いておりました。ふっと思ったんですが、今さらですけれども、個人情報保護のことを課長おっしゃいましたけれども、フォレストアカデミーはどこから不在村地主の情報、住所を得て調査をされているのでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ちょっとそういう視点から捉えますと、なかなかここだというぐあいに御答弁ができないんですけれども、ただ250件の不在村の方に便り、広報紙を送っているということは聞いております。ですから当然全く見ず知らないところに調査活動しておるわけではないということはわかっておりますけれども、その調べたものがどこから出どこかというのは、ちょっと明快にお話が今、現段階ではできませんので、独自の調査活動をされたり資料を得られたりしたんだらうとは思いますが、当然相手は、理解をした相手に向けて出しておられるということです。以上であります。

○山本委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

大西委員。

○大西委員 130ページ、昨年も言ったんですけど、J-VERで収入あったものを今回、27年度はナラ木を70トン、60万4,000円入っています。これの使い道なんです。昨年とは違ってまた今回は日南町民間林新植経費補助金、金額的にはそこが該当すると思うんですが、森林保全といえどももう全て幅広いんですけども、昨年こういった寄附いただいたものについては、やっぱり今までトータル150万ぐらいか200万ぐらいになると思うんですけども、どこどこにどうしたよというのを今後もやっていかないといけないんで、これでいいんでしょうか、逆に言うと。森林保全ということの大きな枠はいいんですけども、27年度はこれに使われたわけですね、民間林新植ということでよろしいですか。

○山本委員長 民間林に使用したということによろしいですか。60万4,000円の使い道ということですね。

青葉課長。

○青葉農林課長 新植の事業につきましては、当然60万4,000円のうち充当いたしております。そのほかのものについては、森林保全総合対策の中で事業費の中に充当しております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 ちょうどその民間林の新植の経費の補助金についてちょうど質問しようと思ったんですけども、まずその前に、この町有林の経営審議会は何回開催されて、どのような審議内容であったのかということ。といいますのが、やっぱりこの町有林、27年度は全伐がやや前年度とは少なかったわけですけども、やっぱりこの町有林の経営計画、経営審議会がやっぱり町有林をこれからどういうふうに経営していくのかということを決める非常に大事な機関だと思うので、ということからお聞きしたいし、それとやっぱり日南町のバイオマスの関係、そういう補正予算を出されて循環型林業をやっていくんだという大方針のもとで、主伐の面積もやっぱりこのままでは循環していかないじゃないかなというふうに私は思っていますので、そういう点でお聞きしたいと思います。

新植の補助金は、そもそもJ-VERという、J-VER自体がいわゆる一般財源としての考え方なのか、特定の目的で用途するのかということも含めてですし、やっぱり広く森林行政そのものにJ-VERは使用されるべきだなというふうには考えていますので、新植の補助金だけに充当されるべきものじゃないんじゃないかなというふうに考えています。民間林の新植補助金がわずか2点で0.74ヘクタールだったということだけでも、この制度そのものがやっぱり広く皆さんに周知されていない面もあるんじゃないかなと思うし、この補助金の額も割と少ないわけで、この結果を踏まえてどのように、要するに再生林に対して補助するわけですから、この結果を踏まえた今後の取り組み……。

○山本委員長 久代委員、最初の、今、質問かなり出ましたので、今お尋ねになった経営審議会について先に聞いていただいて、その後また質問していただければと思います。

○久代委員 はい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 経営審議会自体は年間1回は必ず実施をするようにしております。主な内容としては、次年度の町有林の経営計画の御審議をお願いをしております。近年につきましては、そういう内容でやっておりますけれども、J-VERの関係の実績とか、御報告はこちらのほうから何点かはさせていただくようにしておりますが、主な御審議いた

だくのは次年度経営計画ということにしております。

それと、12月の時点での実績ですね。それから、大きな変更しなくちゃいけないというようなことの場合には適宜招集をするという仕組みもしておりますが、昨年の場合には1回というぐあいに思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 経営審議会を踏まえて次年度の計画ということですけども、今の主伐、全伐についての面積的なことは審議会の中で特にもう少し多く全伐していかないと循環していかないじゃないかというふうな話は出てきませんか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 循環林を目指した皆伐新植ということで御説明を申し上げ、5年間の伐採計画を提示をして、ことしはこの山をいきますということで、実際には年間に10ヘクタールぐらいの面積で事業化をしております。ただ、この10ヘクタールが足りないというような御指摘を受けて、20ヘクタールぐらいやれというようなお話までには新植をしておりますけれども、私どもも年間の事業の予算規模としては、10ヘクタールの全伐新植ということで当面は向かいたいというぐあいには思っております。

○山本委員長 よろしいですか。そのほか。

古都委員。

○古都委員 済みません、J-VERの関係ですが、午前中もちょっと住民課長と意見交換したんですけど、全然かみ合わなくて、本家本元の農林課でお聞かせ願いたいと思いますが、売り払いの考え方ですが、ここにも書いてあります銀行だとか、お菓子屋さんだとか、測量会社さんとか買い取ってもらうと。同じ民間でも道の駅は買い取ってもらうと、あそこだけがお金をもらわないと。以前にも質問したんですけど、時間切れで十分に納得できる説明をいただいておりますけれども、27年度実績はこれだけ、7社ですか、7企業ですか、あるわけですけども、当然28年の4月22日オープンする段階での構想については、27年中のこのJ-VERの考え方に即してやられたものと思っておりますけども、その観点でいくと民間でも会社を見て無料で貸与、供与ですか、供与されると、あるところには有償ですと、こういう理屈になるんだろうと思います。そこら辺についての原課としての理屈をちょっとお聞かせ願いたい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 御説明の趣旨としては、1つは、J－VERを購入される方はどういう方かということなんですけども、1つは、J－VERを使って自分のところのCO₂排出と相殺をするという具体的な案を持って、だから幾ら幾ら欲しいんだという方がいらっしゃいます。それから、どちらかということそれだけではできないんだけど、やはり環境貢献とかCSRというような観点から、数量ではありますが、何々に使いたいと、それで相殺したいというような意向で向かっていただける方もいらっしゃいますので、そういう方たちに対して我々は販売をさせていただいておるということであって、当然その目的がなくなかなか買っていただけるということはありませんというぐあいに思っております。

それで、その道の駅の関係ですけれど、この考え方については、道の駅自体がCO₂排出量ゼロの道の駅にするというのを掲げてコンセプトを組み立てをしました。その段階でCO₂ゼロというのは、排出は必ずしますので、その排出に対してどういう形でCO₂ゼロにするかというときに、日南町としては私どもが持つておるJ－VERをそこに充当してプラス・マイナス・ゼロにするわけでありまして、その考え方です。道の駅自体は当然町の施設でありますから、その町の施設に対して、その運営に関する排出量については町が責任を持ってゼロにするということで、従来から御説明をしておるところであります。J－VER自体もごく近まで、たしか27年の4月か3月か、あなごころに自分で使って自分で相殺してもいいよというような制度が改正になりまして、それからその段階で我々もそれを使っていこうというぐあいに考えたところでもあります。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 町の施設と言われましたけど、町が建設した施設という話だろうと思うんで、使っておるのは町が使っておるわけではありまして、町絡みもあるし県絡みもある総合施設になっておるわけで、それからもう一つは個人で借りて生産営業しておられる方もあるわけで、しかしながらそういう観点で、そういう道の駅をつくるということであれば、そういう趣旨に賛同して必要なJ－VERを購入する業者を選定すべきであって、順番が反対じゃないかと私は思うわけで、それは均衡の問題があって、同じ民間であそこならいい。じゃあ、今の理屈からいくと、ほんならゆきんこだとか日南邑がそのことを思いつけば町の施設、それでほんならこの分、おまえとこの必要な分だけはおまえとこに譲りますよ、無償で供与しますよという理屈になろうと思うわけです。

ですから、道の駅は、そういううたい文句にするなら、そういう人間を入れなければいけない。あるいはこういう趣旨だから、それだけの額は協力してくれという説得をされた

のかどうか。あれを建てるために忙しいけえ、それはもううちがほんなら見るけえ、そういうような話では、将来この大量の J－V E R を皆さんに買っていただいたら、買う人間だって、あれはただ、うちは金出さないけんと、企業理念という話も出ましたけども、そういうことはある程度均衡がないと今後販売が難しいんじゃないかと思いますが、もう一度お願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 説明の仕方が多分悪いんだと思うんですけども、道の駅は町の施設でございまして、道の駅の C O₂ 排出量をゼロにするという町の考え方でやっておることとございまして、それを管理運営者に買って下さいという議論があるかどうかというような一つ議論があろうかと思っております。私どもは、私たちが持っている J－V E R をそこで相殺をするために使うということを是とした判断で運営をしております。これは道の駅に限った政策で今やっている。おっしゃるとおり、その他の公営、町の施設に対してということも確かにありますけれども、そこについては今のところは考えていないわけでありまして、当然買っていただけないわけですから、その相殺すらはできていないんですけども、それはやむを得ない。全国津々浦々営業行為をしておられる企業が全て J－V E R を買っておられるわけではございませんので、そういう取り組みに協力していただける企業というのを私どもは探しながらということで、J－V E R の販売は別建てですしております。よろしく願いいたします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 うまい御返事をいただいたわけですけども、しかしながら現実を見ると、測量の関係の会社、銀行、支店があるだとか、町の事業をしたことがあるとか、今回日南町でそういうお菓子を売るだとか、やはり関連があるから買うわけで、ですから全く知らん会社がある日突然日南町の J－V E R を買うということはないわけですから、やはりそこら辺は整理をされないと、やはり日南町の取り組みを理解する。だからということになれば、当然そこを利用する業者もそういう気持ちになってもらうべきじゃないかと思うんですが、今から言ってもどうしようもないわけですけども、いずれかの時点でそこら辺の整理をぜひお願いしたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 129 ページの中段で、J－V E R の旅費の関係ですけど、これ J－V E R

の売り払いの収入はどこでも財源になるのか、どこでもいいのか。そしてなぜJ－VERの関連旅費は町造林事業で、収入は森林保全対策事業なのか。もう1点、去年はJ－VERについては町造林事業に充てるという説明であったがどうなのか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 御指摘のとおり、26年度につきましては、町の造林事業に充当したということで御説明申し上げ、当然そういうぐあいに充当させていただきました。町造林の事業が不適切というぐあいには全ては思っておおりませんけれども、このJ－VERの売り上げについては、もう少しわかる形で充当したいというぐあいに考えておりました、わかる形というのは当然今回は新植経費のほうに充てております。当然林業の森林保全ということと環境の保全というものは相まったものだというぐあいに考えておりますので、今回はそちらのほうに充当をさせていただくということにしたところであります。以上です。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 その年々によって、あっちに行ったりこっちに行ったりするんですか、これは財源が。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 年々といいますか、今3年目ですので、3年のうち2年は確かに町有林のほうに充当させていただきました。今回は新植事業のほうに充当するというので、要するにわかりやすく説明がつくところに充当して行って、J－VER制度のほうの御理解をいただきたいという気持ちもありまして、わかりやすい事業のところに、とにかく環境保全につながるところに充当していくという考え方でおります。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、旅費はこっち出すべきでないか。旅費はこっちだ、それでこっちはこっちだって、あちこちになるので、説明をちゃんとせな困るぞ、これ決算も。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 旅費につきましては、当然J－VERだけでなく、FSCの関係とか、林業行政の推進のための部分もありますので、そちらのほうは経費はほかの部門で見まして、収入についてははっきり使い方をしたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そんな答弁あるもので、これは。J－VERでせんと、みそもくそも一緒にしたっていけんが、これは、旅費は。これは誰が行っても旅費、このJ－VERつけとけ

というような考え方だがん、それは。おかしいぞ、それはちょっと。

○久代委員 この旅費の説明をきっちりしなりゃいいが。旅費の支出の中身をね。

○山本委員長 先に、坪倉委員。

○坪倉委員 そのことを私も不信に思っておりましたが、会計処理上、支出よりも収入が上回ることになるわけですね、去年と同じことをすれば。そういうことで、一般財源ゼロにするためにそういうふうにしたのかなと思いますけども、もっと詳しく見れば町有林の売り払い収入が4, 178万4, 000円計上されておりますけども、実際の収入というのはこれよりももっと多かっただろうと思います。そういうことからすると、町有林の売り払い収入の入ったお金は歳入として一般会計にずぼんと入るわけですから、そのうちでこの町造林事業の中では4, 100万円使いましたよということでもいいわけなんです。そういうことからすると、J-VERの収入もこの町有林にしっかりと入れて、間伐と売り払い収入の額を減らすということで操作はできたと思うわけです。もともと町有林が持つておるJ-VERで、それに関する経費、旅費もそうですけど、経費も町造林事業の中で出しておるとすれば、やっぱりJ-VERの財源というのは町造林事業の中に入れるべきであろうと。どこで誰がこういう判断されたかわかりませんが、やっぱり町有林が持つておるJ-VERなんで、町有林の育成・保育管理に使うというのが適切であろうと。その辺はこれまでの説明のように踏襲をしていただきたいと思いますし、会計処理上そういうことは、そういう判断がいいのではないかというふうに思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 J-VERをどこの財源として使うかにつきましては、いろいろ御議論をいただいておりますところでございますけれど、私どもの考え方としては、森林育成活動等のわかるところに使いたいと。J-VERの財源自体は、収入自体は当然皆様方から買っただけのお金ですし、それは森林保全とかわかるところに今回は使うという考え方で、ほんなら毎年変えるんかという御指摘も受けたわけですが、今回は新植の費用のほうに充当させていただいておりますし、そういう例えば森林環境保全というような大きな枠組みができれば、そっちのほうにも宛てがうということもありますけれども、とにかくどこで使っておるかというところに、わかるところに使いたいということで、今回こっちのほうに充当をさせていただいたということでございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 それだったら、今このちょっと話があったのは、去年との全然整合性がな

いですがん、これは。だけえここ説明聞いておると、去年はこげ言いました、ことしはこげですよと、その年々で決算時期時期によって答弁が違いますがん、おたくが今言いよるのは、課長が言うのはね。それをきちっとして、もう一回答弁をよろしく願いいたします。これで突っ張るのならこれで突っ張ってもいいけど、誰に聞かれても。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 先ほどから御説明をしておりますように、J－V E Rの収入については、使途を明らかにするところに充当をしたいという気持ちがありますから、新植の事業自体も今後進めてまいりたい事業のうちだと思っておりますし、将来の林業につながることで思っておりますので、そちらのほうに充当させていただきたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 132ページ、いいかいな。132ページの下段、出立のこれは看板等々つくっておりますが、これは。166万9,000円、この委託先はどこですか。それで看板何個つくりましたか。

○山本委員長 そのほかありますか、これだけか、ほかにありますか、ないですか。

時間がかかりますでしょうか、よろしいですか。

坪倉室長。

○坪倉室長 主に3カ所に委託費を出しております。鳥取大学に研究委託費ということで。

○福田委員 委託で鳥大に出した、その鳥大からどっかに頼んでないの。

○坪倉室長 鳥大から60万、それと看板の制作会社のほうに委託ということで1社、それと今の標柱等は木でつくっております。これに対して看板の標柱と枠の設置で1社ですね。

○福田委員 どこかって聞きよるだ。1社、1社じゃわからん。1社って会社があるのか。

○坪倉室長 ごめんなさい、失礼しました。まず、一番最初に言いました鳥大への委託料があります。それと、サイン表示板の制作委託ということで株式会社アスコットさんのほうで委託を出しております。それと標柱と木製看板の制作ということで、ウッドカンパニーさんのほうにお願いをしております。（「それが委託料とか出すか、連携しておる町が。おかしいんだよ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 委託形態がわかりませんが、要は鳥大に委託された経費が幾ら、制作

が幾ら、設置が幾らという明細で、総額でいいですので教えていただきたい。鳥大にはどういうことを委託されたのか、完成品を鳥大が持ってきてつけたというふうに理解しているわけでしょうか。ですから、そこら辺を明確にしていきたい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 鳥取大学との連携でやっておるといふことで前段御説明をしております。で、あの周辺はF S Cのまず展示林としてぜひとも整備をしたいという意向があつて、そのF S C整備林としての周遊ルートと、それから当然そこにあります生態系の紹介あたり、それと実際のコースどりとか、ここには杉の間伐展示、ここはヒノキの間伐展示とか、どういうんですか、有効に活用するための取り組みについて大学のほうと、見本林としての整備をするための必要な費用として大学のほうと連携しながらやって、それに必要な費用をお支払いをしたということになります。

○山本委員長 そうしますと、この事業についての支出の明細を資料としていただくということをお願いをしたいと思います。

古都委員。

○古都委員 私が質問したのは、委託はどのような委託されたのかと。鳥大連携言われますけど、連携できるレベルなのかと、向こうが。鳥大の蒜山にある演習林あたりも管理がされておられませんね、鳥取大学農学部の、蒜山越えるところにありますけども、連携の対象になるのかどうなのか。日南町森林組合のほうの方がもっと能力があるんじゃないかと思うんですけども、なぜ鳥大か。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 前段でも御説明しましたが、F S C林としての展示機能を持たせるためには、ある程度の植生とか調査をしながら見本林をつくらなくちゃいけないというのがありますので、そのところの学術的な連携といいますけれども、費用はかかるわけですから、当然調査をしていただいた対価としてのお支払いをしておるといふことで、それからコースどりをさせていただいておるといふような委託をしておりますから、そういうような費用に使わせていただいておりますということになります。

○山本委員長 じゃ、委託項目を含めた資料の提出、支出の内訳についての資料を提出をさせていただきたいと思います。

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、全体。よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 全体で、畜産振興のことについて少し議論をしたいと思いますが、非常に子牛の単価が高騰してきて、27年度ベースでも60万から、平均価格が60万円以上になっておったわけですけど、その中で町として雌牛導入補助事業と預託牛の制度と両方あって、ことしになってから県は和牛増頭の助成制度をつくってきました。町もそれに当然乗られておるわけですけども、27年度決算ベースでいくと預託牛が減っています。逆に雌牛導入のほうで事業が変わってきておりますけども、いずれにしても今年度になって平均価格80万円というベースの中で、20%、上限10万円というところの効果というのは余り期待できないのかなと。5戸以上の使用計画がある農家については県の事業が使えるわけですけども、零細なところについては町事業で対応せざるを得ないということなんです。その辺、27年度決算を踏まえて、今後の方針等について考えを聞かせていただきたいと思っております。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 確かに和牛の高騰もちょっとどういうんでしょうか、これだけ長く続かなかどうか、専門の方でもなかなか判断ができない程度に今、高騰しております。それで、保留して導入していくということになれば、競り購入すればその金額で買わなくちゃいけないというのが原理でございますので、確かに今、導入経費の20%という補助率を上限にしておりますが、これは検討事項にはなりますけれど、その補助率の検討というのはしてもいいかなとは思っております。

それともう1点は、保留の奨励とか、それからもう一つは県の事業を有効に使っていただくためのグループづくりをやっていかななくちゃいけないかなというぐあいにも思っております。当面は動向も見ながらではありますが、補助率は検討したいというぐあいに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほか全体として何かございますか。

ないようでしたら、農業委員会、農林課の聞き取り、審査は以上で終了いたします。

職員の皆様には、退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

そうしますと、農業委員会、農林課について特に意見を付したいということがございましたら、発言をお願いをします。

ありません。そうしましたら、メール等でも結構ですので、事務局のほうに。

坪倉委員。

○坪倉委員 済みません、先ほど質疑の中でしっかりと訂正というか発言ができなかったんですけども、先ほどのJ-VERの関係ですけども、27年度当初予算の説明のときに、27年度については町造林事業ではなくて、森林保全総合対策事業で使うと財源も明示して説明があったということでもありますので、その点についてはそういう取り扱いでいかななくてはならないと。将来の方向については、どういう、何に使うか、どこの部門で使うかという議論は必要なかと思えますけど、少なくとも27年度決算審査時点においては、そういうことであるということ、そういう認識であります。

○山本委員長 その審査の中ででもありました、よくわかるようなことに使ってほしいということを議論したことを覚えておりますので、昨年と同じでなければいけないということはないというふうに思っております。

そのほかございますか。

ないようでしたら、本日の決算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長